

第17日目（9月15日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、寺口友彦君から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで昨日、議席番号7番・勝又貞夫君に対し保留していた答弁について、財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

財政課長。

○財政課長 勝又議員の質問に対しまして、昨日の答弁で各款に計上して執行していますコピー機の使用料の執行科目についてであります。7款、8款での執行がない点について確認すると言った点につきまして、ちょっと答弁が不十分だった点も踏まえましてお答えいたします。

コピー機の基本的な考え方につきましては、コピー機が設置してある施設を管理する所管の執行科目の款に計上して執行しているという内容であります。

具体的には、例えば庁舎関係——本庁舎北・南分館ですとか、塩沢・大和市民センターに設置している分につきましては、庁舎管理の2款に計上していますし、保育園に設置してある分については3款に計上。あとは、小学校、中学校に設置してある分は10款で計上といったような内容でございます。

それが基本ですが、そのほか補助事業の事務費で対象となるような場合は、該当する事業費の款のところの一部計上して執行するといった内容でございます。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君、了解でしょうか。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 北分館のコピーとか南分館のコピーとか、あるいは保育園のコピーとか、そんなことを私が聞いたわけではないので、8款でも7款でも当然そこに記載されてあるべきだと私は思いました。特に1款は議会費ですから、行政の執行側とはある程度線を引いた形の、議会ですから、決定権のあるほうですよ。そこで使うコピーまでどこかの款の数字に含ませておくというのは、普通に考えると納得できないかなと。今の答弁では、7款、8款にコピー機の記載がなかったという説明にはならないのではないかと。そんなふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 これは、庁舎管理の一環としてコピー機を管理しているという考え方に基づいております。例えば市長部局であるか、あるいはその出先の部局、あるいは独立した部局

であるかというわけではないわけであります。1つの庁舎の備品、全体的な備品の中の一つであるという考え方に基づいて庁舎管理をしている。例えば電灯1個でも庁舎の備品になるわけです。それを、では誰が管理をしているか。それは2款、財政課が管理していますよということで、そこにまとめて計上しております。

7款、8款というのは、それぞれの部署で仕事をしているわけですがけれども、特にその補助金対象になっていなければ、コピー機を分ける必要はありませんので、一括して財政課が管理する、2款に計上するというような記載になっておりますので、ご理解いただきたい。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、保留していた答弁を終了いたします。

○議 長 日程第1、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。

決算書の272、273ページをご覧ください。下の枠、1項1日常備消防費です。支出済額は10億1,403万円で、前年度比8億1,316万円の増となっております。これは職員費が令和2年度より所属において予算計上することとなったためであります。

備考欄最初の丸、職員費8億7,144万円は、消防職員108人分の人件費で、皆増であります。2つ目の丸、消防総務費は335万円の減であります。

274、275ページをご覧ください。上から3行目、職員旅費は88万円の減で、新型コロナウイルス感染症の影響により各種出張が減ったものであります。3行下、修繕料は189万円の減であります。下から2行目、消防学校入校負担金は17万円の減で、新型コロナウイルス感染症の影響により一部入校が中止になったためであります。その下、救急救命研修所入所負担金は10万円の減で、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により1か月ほどオンライン授業になったためであります。現在、有資格者は37人で、うち係長クラス以上を除いた27人を運用救命士としております。

下の丸、消防一般管理費は、288万円の増であります。

276、277ページをご覧ください。1行目の消耗品費は276万円の増で、感染防止資機材の増加によるものであります。備考欄中段やや下の感染症検査手数料は、79万円の増です。これは国からの指示により、職員に対して、麻疹、風疹、水痘、ムンプスの4種類の抗体を検査したものであります。陰性の職員には、これに破傷風を加えて現在ワクチン接種を実施しております。2行下、障害物除去委託料は、前年度使用がなかったため皆増で、大和地区で発生した建物火災の際に、消火活動に支障となる屋根材などを排除するため重機を手配したものであります。

278、279ページをご覧ください。1つ目の丸、消防設備整備費は、251万円の減であります。最初の行、消火栓設置工事委託料は730万円の減で、湯沢町に1か所新設しております。

なお、市の水道課への発注分を4行下の消火栓新設工事等負担金に変更したため、減額となっております。

その下の行、防火水槽撤去工事費は120万円の増で、小木六、天王町の防火水槽及び塩沢五分區に設置されていた石積みの防火井戸1か所が支障物件となったため、撤去したものであります。なお、小木六については、道路工事に伴うもので、水利が不足するため、補償で消火栓を設置しております。3行下、消火栓新設工事等負担金は皆増で、先ほど説明したとおり、市の水道課に委託料として支払っていたものを負担金に変更したものであります。大崎、水尾、大沢の3か所で移設工事を実施しております。

次の丸、消防庁舎管理費は133万円の増で、これは前の年が異常暖冬少雪であり、燃料費と電気料が大幅に減っていたため、これに比して増えたものであります。

次の丸、消防車両整備事業費は、3,507万円の減であります。1行目の救急資機材購入費（1件50万円以上）は、湯沢消防署救急車の更新に伴い、積載する救急資機材を購入したものであります。

280、281ページをご覧ください。最初の行、車両購入費は、湯沢消防署の救急車の車両を更新したものであります。3つ目の丸、消防庁舎整備費（繰越明許）は、大和分署の空調設備更新工事の残りを前年度から繰り越したものであります。

次の段、2目非常備消防費です。支出済額は1億8,062万円で、前年度比3,094万円の減となっております。主な要因は、消防団車両の購入台数の減少と、新型コロナウイルス感染症の影響で消防団行事の多くが中止となったためであります。

1つ目の丸、消防団総務費は195万円の減。2つ目の丸、消防団運営費は801万円の減で、先ほど説明しましたとおり、各種行事が中止になったためであります。

282、283ページをご覧ください。4行目の消防団員活動服等購入費は37万円の減で、透湿性雨衣、活動服などの購入費であります。5行下の消防団活動助成金は435万円の減で、地区支会ポンプ操法競技会や校外講習の中止によるものであります。2行下の新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金は135万円の減で、条例定数を前年度に2,300人から2,230人に改正したため、70人分の減少であります。

次の丸、消防団施設整備事業費は1,940万円の減で、主に車両の更新が少なかったことによるものであります。最初の行、測量設計等委託料は皆増で、六日町駅西児童公園内に建設予定の消防団車庫の用地測量であります。現在、建設工事中でございます。2行下、車両購入費は1,568万円の減で、奥、樺野沢の軽積載車と石打の自動車ポンプを普通積載車に変更して更新したものであります。

次の丸、消防団施設改修費は、236万円の減であります。最初の行、物件除却工事費は255万円の減で、六日町方面隊3分団8部の妙音寺の消防器具庫の撤去。次の行、物件移設工事費は18万円の増で、同じく妙音寺の器具庫の撤去に伴い、サイレン柱を公民館に移設したものであります。なお、3分団8部には、このほかに軽積載車車庫、小型ポンプ器具庫が設置されております。

284、285 ページをご覧ください。以上で、9 款 1 項 1 目常備消防費、2 目非常備消防費の説明を終わります。

総務部長に交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 では、2 段目、3 目防災費からご説明申し上げます。前年度比で 1,433 万円の減となっております。備考欄に 4 つ、予備費の充用案件がございますが、説明の中でまた申し上げたいと思います。

備考欄最初の丸、防災一般経費は、前年度比 528 万円の増であります。防災備蓄品、無線等の防災機器の管理、緊急配信システムの運営など、防災全般に係る共通経費であります。2 行目、消耗品費は、災害時用の備蓄食糧やマスク、それから段ボールベッド、間仕切りといった避難所用品などでありまして、前年度比 667 万円の増であります。こちらに予備費充用 1 行目であります、257 万円を充用しております。

その下、修繕料は、令和元年度は落雷による被害が結構ありまして高額であったのですが、そういった高額な修繕がなかったということで、195 万円の減になりました。その 2 行下、インターネット接続料は、地震の震度情報システムの回線使用料で、昨年ほぼ同額。その 5 行下になります、各種業務委託料は、ウェブ版防災マップのデータ更新で、皆増となったもの。さらに 2 行下であります、防災行政無線点検委託料は、行政防災無線の点検委託料でありまして、前年度と同額であります。これは固定局が 1 局、中継局が 3 局、移動局が 89 局あります。

その下、施設使用料は、12 月の関越高速道路の渋滞案件——雪の中に閉ざされたという案件の際に、市民会館を避難所として使用した際の施設使用料でありまして、これは皆増であります。こちらに予備費充用の 2 行目であります、48 万円を充用しております。一番下、一般備品購入費は、新型コロナウイルス感染症対策として、サーマルカメラ 3 台を購入いたしました。こちらに予備費の 3 行目ありますが、92 万円を充用しております。

なお、関越高速道路の渋滞案件に係る費用としましては、このほかにも中ほどにありますクリーニング代ですとか、その 3 行下の施設管理等委託料などにも含まれておりますし、2 行目の消耗品費に含まれております避難所用品、それから避難所に従事した職員の時間外手当など、全部合計しますと、173 万円ほどになります。この金額は全額、東日本高速道路株式会社——ネクスコさんですが、こちらから南魚沼市に対して支払いが終わっております。歳入で説明を漏らしましたが、歳入の 79 ページ、雑入のその他総務雑入の中に計上されております。

めくっていただいて 286、287 ページであります。2 行目、除雪機械借用費等補助金であります。これは昨シーズンの集中降雪に対しまして、行政区が行う市道等の通行確保のための除雪機の借上げに対する補助であります。緊急で行った補助でありましたけれども、6 つの行政区——山谷、泉盛寺、野田、塩沢の三分区、上十日町、それから浦佐の川原町——この 6 つの行政区に交付しております。また、こちらに予備費充用の 4 行目あります、150 万円を

充用して予算化をした。実績は 38 万円にとどまったということでございます。

次の丸、気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動観測機器及び欠之上地区の降雪量の観測に係る経費でありまして、前年度並み。

2 番目の丸、防災対策事業費は、40 万円の減であります。総合防災訓練に係る経費であります。訓練の主会場としては、例年よりもかなり縮小して開催したことによりまして、保険料のみの支出となっております。

3 番目の丸、緊急時情報伝達事業費は、Jアラート関連の各種システム及び装置の維持管理費、保守に係る経費、あるいは防災ラジオに係る経費でありまして、前年度比 1,566 万円の増であります。備考欄の 1 行目、消耗品費は、令和 2 年度から始めました緊急告知 FM ラジオ、いわゆる防災ラジオの割引販売に係るものでありまして、ラジオ 1,400 台の購入に係る経費でありまして、皆増であります。

その 7 行下、防災ラジオ販売業務委託は、防災ラジオを売っていただく際に、その機能の説明ですとか、必要な場合には起動テストも行ってもらおうといった業務をその販売業者さんをお願いしております。その委託料——販売 1 件について 110 円、配達した場合は 1 件 770 円という金額をお支払いしたものでございます。一番下の行、機械器具等設置工事費は、Jアラート自動起動装置の更新によるもので、こちらも皆増であります。

4 番目の丸、防災行政無線更新事業費は、無線設備規則の改正によりまして、新スプリアス規格対応のため、平成 29 年度から令和 2 年度にかけて行いました防災無線設備改修工事であります。令和 2 年度は基地局 3 局の更新工事を行いました。工事件数が少なくなりましたので、前年度比では、3,456 万円の減となっております。

一番下の丸、防災補助・負担金事業は、それぞれ記載の負担金でありまして、前年度同額であります。1 行目、各種事務・事業経費負担金は、新潟県被災者生活再建支援システム——これは自治体が罹災証明書の発行ですとか、被災者台帳を作成するときの事務をサポートするシステムでありまして、被災者が速やかに義援金あるいは保険金、仮設住宅等、生活再建支援を受けられるようにするシステムであります。これに係る負担金でありまして、前年度と同額の支出であります。

288、289 ページ。一番上の段、4 目水防費であります。備考欄の丸、水防業務経費は、前年とほぼ同額であります。1 行目、消耗品費は土のう袋の購入。次の行、水防用資材等原材料費は、土のう用の川砂の購入経費であります。

以上で、9 款消防費の説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3 点伺いたいと思います。まず 276 ページ、277 ページ。感染症検査手数料ということで、私は先ほどの説明がされる前は、コロナ感染等がはやってきていたから昨年度の 1 万 350 円より 79 万円ほど高くなったのかと思いましたが、・・・国の指導の下ということでありました。例えば救急隊員等の傷病者を搬送する等の非常に救急隊員もいろいろ負

担がかかっていると思いますが、その辺がどういう形になっているのか。新型コロナウイルス感染症の検査等、PCR検査とか、そういうものを受けられる体制ができているのかという視点で、ちょっと伺いたいと思います。

2点目は284、285ページです。やはり同じ視点になりますが、監査委員の意見書の中では、新型コロナウイルス対策、消耗品費238万円というのが上がっております。サーマルカメラとか、そういうものも該当するのかなと思っておりますが、例えば救急隊員が身につける感染予防の衣服とか、そういうものにも当たっているのかなという思いで、ここをちょっと伺ってみました。

もう一点ですが、次のページで286、287ページであります。令和2年度の重点施策の1つの中で、市民への情報伝達体制の整備ということが上がっております。ここにSNS連携システム使用料というのが、昨年度13万2,000円が52万8,015円という形で増額になっております。JアラートとSNSの連携システムの効果的な運用を進めて、情報通信システムのさらなる普及を、利用拡大を図ると書いてありますが、その辺についてもう少し分かりやすく説明していただければなと思います。

以上、3点です。

○議 長 消防長。

○消防長 それでは、1点目の職員に対するPCR検査についてでございます。こちらにつきましては、救急隊が搬送した後に陽性疑いということで、その患者様が保健所の指示によりPCR検査になった場合には、保健所のほうから搬送に関わった隊員を調べていただいて、どこまで濃厚接触の扱いになるかということを保健所から判断していただいて、その都度PCR検査を受けさせていただいております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 284、285ページのこと、防災用品ですので、こちらに計上してある予算は、主に先ほど総務部長が申し上げた避難所の関係の感染対策用品もこちらで購入しております。消防隊員については、それぞれの隊のほうの消防費で計上していると考えております。

もう一点、最後のSNS連携も含めてですけれども、ちょっとなかなか分かりにくいのですが、国からくるJアラート、引き受ける、そして信号を発信するという大本の装置があります。そこに対して——例えばウェブサイトが自動起動する、FMラジオが自動起動する、あとメールが自動起動するというような、全て自動起動に今一生懸命換えている状況です。そこでSNSのほうのLINEとかツイッターに自動起動するように、去年の途中から換えたということで若干事業費が上がっています。あと、防災ラジオの普及等で、多様な方法で自動起動ができるような形で今普及しているということでもあります。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目、2点目はよく分かりました。隊員も非常にコロナ禍という中で、

先ほど私が言いましたように、出勤のたびにやはりそういうリスクを負いながら活動されているということで、頑張っていたきたいなと思っております。

最後の3点目のほうで伺いましたが、例えば最近はLINEというようなのでかなり情報が入っておりますが——これ何か、前にもしたのかな。どれくらい今市のほうでは普及にどうか、進めているというか、どちらもメール配信とか、防災ラジオ以外にSNSという中で取り組まれていると思いますが、主力をどちらに持っていくとか、普及に向けてどのような、これから方策を考えていくのかについて再質問いたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 市長は時々答弁しておりますが、まず、若い皆様方にはLINE、メールといったところが一番身近であると考えています。今、防災ラジオのほうの割引販売を始めました。こちらはあまりメールとかLINEを使わない高齢者の皆さんとかという形の情報発信に努めています。購入される方々の世帯状況を見ながら私どもは見ているのですけれども、若手の方、子供さん、おじいちゃん、おばあちゃんがいる世帯でも、おじいちゃん、おばあちゃん用にラジオを購入している方がいらっしゃいます。自分は働いているけれども、メールで確認できる。でもうちにいるじいちゃん、ばあちゃんが心配だというような、そういったところでラジオを購入されているというような形がありますので、どれが主力というのはありませんが、まずはラジオ、メール等の普及に努めたいと考えております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 279ページの2点ですけれども、まず消防車両整備事業費。デジタル無線を導入してからタブレットとの連携がうまくいくようになったと思うのですけれども、実際にどのように運用されているのか。要はタブレットも車両に積み込んで、より早く、より正確な情報を病院と消防の間で共有できているのかというところを、1点質問したいです。

もう一点は、消防活動用備品購入費。これはちょっとナーバスな話題に触れざるを得ないのですけれども、3月に起きてしまった事故に関して、私自身は、いろいろなことが起きて消防活動の中でスキルを落としてしまうということは、よろしくないと思っています。事故を踏まえて、今後さらにスキルをどのように高めていくかのための訓練というのは再開してもらいたいと思うのですけれども、訓練再開に当たって、やはり備品はきちんと整備してもらいたい。

何回も決算、予算のところで、その活動に対する備品はどうなのだという話をすると、大体消防車であつたりを更新するときに、備品も同時に更新しているというようなことが返ってくるのですけれども。この点に関しては、ちょっとでもクラックが入っているものは使うべきではないですし、ちょっとでも摩耗しているロープは使うべきではないと私は思っているので、この辺り、もう一度、どういう更新サイクルでいっているのかの説明をいただきたいと思っています。

○議 長 消防長。

○消 防 長　　まず、1点目のデジタル無線とタブレットの関係でございますが、デジタル無線はデジタル無線単独で運用しておりますので、タブレットとは接続しておりません。タブレットにつきましては、米ねっとで支給していただいておりますタブレットを救急車に積載して、現場の写真を撮影して送るとか、あと心電図を車内でとったものを病院のほうに電送するとか、そういうことで活用させていただいております。

2点目でございますが、3月の事故を受けまして、改善策としまして、宿泊を伴う訓練は現在実施しておりませんが、そのほかの山岳訓練は既に再開しております。

備品の関係でございますけれども、非常に傷んでいけば、それこそ命に関わる部分でございますので、日々の点検を通じまして更新が必要であるという判断になりましたら、例えば去年の場合ですと、緊急で流用させていただいてGPSを更新させていただいたり、その都度、適宜対応させていただいております。

以上です。

○議 長　　8番・永井拓三君。

○永井拓三君　　分かりました。デジタル無線に関しては理解しました。

もう一点、活動に関してですけれども、事故が発生する前というのは、消防の皆さん、SNSでも大分こういう訓練しました、ああいう訓練しましたという情報がアップされていたのです。私それを見て、うちの消防の職員はかなり練度が上がっているなというのを感じているのです。現在はなかなかそういう、自粛されているのかもしれないのですけれども、そういう情報がなかなか手に入らないので、今どういう活動をしているのかなというのを感じているところです。

やはり私は、何でもそうだと思うのですけれども、練度というのはすごく重要だと思っていて、練れば練るほど精度が上がってくるという職種、職業が恐らく該当すると思っております。委託事業ではないと思うので、自主事業だと思うので、とにかく練度を上げるためには、本来行っていた訓練のところまで、また戻さなければいけないわけです。それが今、宿泊を伴う——宿泊というのはすごく重要なことなのです。山の中で何日も過ごすということをしていると、私もそうですけれども、とにかく練度というのはどんどん上がってくるので、本来の状況まで戻せるように、いま一度、戻せるようなことを進めさせていただきたいのですけれども、その点、もう一回お答えください。

○議 長　　消防長。

○消 防 長　　実際の訓練の再開でございますが、昨年度並みに訓練自体は再開しております。ただ、SNSを使用した情報発信は一時自粛しておりましたので、ちょっとアップが止まっていたという状況でございます。

それから、宿泊に関しましては、実際に宿泊する訓練は、現在停止しておりますけれども、宿泊する行為——例えばツェルトを使うとか、テントを使うとか、実際に山小屋の状況を確認するとか、そういうものは庁舎の周辺であるとか、それから実際に昼間、山に登って確認するとか、そういうことで現在対応しております。

また、冬につきましては、実際山に上がらなくても、それに似た傾斜地、その他で雪洞を掘って、それこそビバークの訓練をすとか、そういうことをやろうと考えております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。訓練の再開の状況とかは私も理解しましたし、それが何かしらの方法で、訓練しているのだよというのが見られたら皆さん安心するだろうなと思うのですけれども。1点、私ちゃんと言わなければいけないと思うのは、宿泊を伴うもの、もしくはそれに準ずるところにまで今来ていると。重要なのは、宿泊なのです。何でかという、過酷な状況の中で睡眠を伴う——睡眠が不足することによって判断力が低下する。判断力が低下することで何か起きる。判断力を確保するためには……（何事か叫ぶ者あり）違う、違う、講釈ではなくて、それは重要なことだから言っているのです……（何事か叫ぶ者あり）

訓練再開のめどがもし立つようだったら教えてください。訓練のめど、再開のめどが、宿泊を伴う再開のめどが立つようであれば教えてください。

○議 長 消防長。

○消防長 先ほども申しあげましたけれども、実際に泊まる行為、これは確かに重要であると考えておりますけれども、今の段階では泊まる行為の前段階——テントの設営であるとか、それからツェルトの設営とか、そういう訓練を積んで、その後に実際に冬山に泊まるのか、同じような環境の傾斜地とか、より安全な場所で実際に宿泊する訓練を実施するかどうか。これは今後、判断してまいります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 281 ページ下の消防団運営費ですが、これは予算から見てもかなり低くなっていて、前年比からも低くなっている。その理由は先ほど伺いました。県大会とかも全部中止になりましたし、そういった行事ができなかったことが多かったと思います。それはやむを得ないことですので。そういう訓練というようなものが、そういう機会が縮小になっていてなかなか機会がなかったと思います。

消防団員のほうですけれども、いろいろな行事があると、その都度訓練とかも一緒にやっていたのですが、春の訓練とか、防災訓練というのも縮小になったりで、消防団員の出る場がなかったと思うのです。月2回の防火パトロールとかはやっていますけれども、それは全員が出るわけではありませんので。そういったところの、今ほどもお話ありましたけれども、消防団員の訓練の機会の確保というようなことが、団本部会議とかそういった場で何か話が出たかどうかということについて、1点だけ伺います。

○議 長 消防長。

○消防長 実際に昨年度は消防団関係の行事、ほとんど中止になっております。その中に通常の演習であるとか、ポンプ操法大会、それらも含まれています。その代替の訓練ということで、団本部では大勢で集まる単位の訓練ではなくて、各方面隊、各分団、各部単位、

小さい範囲である程度人数を絞った中で、そこに消防職員を講師として派遣して、そこで実践的なポンプの運用であるとか、それから放水訓練であるとか、警防活動の要領であるとか、そういう訓練、講習会を実施しております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 そういう点でやってはいるということですが、頻度的にどうなのかなとも思うのですが、女性消防隊のほうでは、総会の前に規律訓練をやったのです。やはり訓練はある程度定期的にやらないと維持できないのです。どうしても忘れていったり、薄れていったりしますので。ですので、消防団員の本当に顔を合わせる機会も激減してきた中で、その訓練——新型コロナウイルス感染症の中でも出動はしなければなりませんので、いつでも出られる体制をきちんと取っておくということは大変重要なことだと思いますけれども、そういう点でもう一度、頻度的にどうだったのかということをお伺いします。

○議 長 消防長。

○消防長 回数的には確かに、全体としては回数ありますけれども、それぞれの部分にしてみれば1回とか2回とか、そういう非常に少ない回数でございました。現在、今の田中議員のご意見も参考にしながら、今、動画の配信とかで訓練礼式であるとか、それから放水訓練であるとか、そういうことも見ることができますので、そういうことも活用した中で進めていったらどうかということで、団幹部の皆さんとも相談してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 資料のほうで75ページ。救急活動状況とありますけれども、令和2年度から新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めましたけれども、発熱等で搬送に至ったケースが何件くらいあるのかということと、実際新型コロナウイルス感染症の患者さんを病院から病院でもいいですし、家から病院でもいいですけれども、実際その数がどれくらいだったのかということをお伺いしたいのと。

救急車が何台かあると思うのですけれども、そういったときの救急車は——例えば1号車はもうそういう患者専門だよと決まっているのか。また1回ごとに消毒等や換気をして、ほかの対応もしているのかお伺いしたい。

もう一点が、よく聞くのが隣の魚沼市なのですけれども、かなりパワハラが消防署内であるということをお伺いしております。令和2年度、我が市の消防管内でそういったことがあったかどうか。また、そういうようなことがあったときの対応をどうしているかということをお伺いいたします。

○議 長 消防長。

○消防長 それでは、1点目の救急出動に関する発熱の部分ですが、発熱の件数を集計した統計はございませんので、ちょっと数字は持ち合わせてございません。

それから、新型コロナウイルス感染症に関する搬送状況でございますが、令和2年におき

ましては、搬送後PCR検査に至ったという件数が44件、実際に陽性の患者様を移送した件数が1件——これは令和2年です。令和3年はよろしいでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）はい、はい——でございます。

それから、救急車の運用でございますが、現在、救急隊は全ての事案について、新型コロナウイルス感染症であると疑いを持った中で出動しておりますので、全ての救急車を運用しております。その際に、搬送後、最寄りの消防署において直ちに消毒活動をして、次の出動に備えるという体制で運用しております。

2点目のパワハラにつきましては、なかなか言いづらい部分がございますので、消防本部におきましては、各所属に目安箱というものを設置して、匿名で投書ができる体制にしております。その中で令和2年度においては、パワハラと認められるものはありませんでした。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 すみません、発熱のほうは分からないということですが、増えてきているかどうかというか、コロナ禍によって、そういった症状での救急を呼ぶというか、そういうことは増えてきているかどうかということを、また再質問させていただくのと。

令和3年度も——今言いそうになったのですけれども、決算なのであれですが。数字だけぱっと言えるのであれば、できればお願いしたいと思います。

パワハラの件です。私はそういう目安箱が消防署にあることはいいと思うのですけれども、やはり第三者機関がこういうときには大事かなと思いますので、そういうところはやはり市役所のほうの第三者機関というものを——逆に先にそちらに入れるほうが、入れやすいのではないかと思いますので、そういった対応も考えられるかどうか伺います。

○議 長 消防長。

○消防長 発熱に関しましては、出動報告書を見た限りでは、特別増えているとは感じておりません。

それから……

○議 長 令和3年のPCR……。

○消防長 はい、令和3年、これまでの新型コロナウイルス感染症疑いの搬送状況でございますけれども、搬送後、PCR検査になったものが500件、陽性を搬送したものが23件となっております。

それからパワハラにつきましては、職員の中でも講習会を定期的を実施しております、目安箱以外に市役所の窓口であるとか、それから国の窓口、それらもパンフレットを配布して職員には周知しております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 非常に令和3年になって、発熱というか新型コロナウイルス感染症患者を搬送するのが多くなっていますので、ぜひ、消防職員には気をつけていただきたいのと。令

和2年だったと思うのですけれども、熱が出た人が消防署いきなり入ってきたというような事例が令和2年度あって、そこらいきなり消防職員というか、ストップになったという場面があるので、やはり発熱外来というものをしっかり患者さんにも伝えてほしいなと思っていますので、その点お願いしたいと思います。

パワハラの件、分かりましたが、第三者のほうがやはりしっかりと——皆さんがしっかりしていないわけではないですけれども、いろいろな目で見られると思いますので、そういう点もやはり——やっているということですから、そういうこともどんどん進めていただければ、そういうことはなくなるものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 来所された発熱の方でございますけれども、庁舎の入り口に、発熱のある場合はそこで待機していただきたいということを掲示し、そしてインターフォンで直接指令室につながりますので、インターフォンでお話をさせていただいて、そこに職員が出向いていくという体制を取っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 細かいことですが、3点ほどお願いしたいと思います。まず277ページの常備消防費。一番上ですけれども、消耗品費が79万円ほど増えているのですけれども、恐らく今の話ですと、搬送患者さんの全てを、前提としては新型コロナウイルス感染症対応ということで対応していただいているということですが。消防ですと、何かかなり特殊なそういう資機材があるのか、どういったものを、どういう場合にそろえて対応しているのか。その辺、ちょっと教えていただけたらと思います。

それから279ページ、最初の丸、消防設備整備費、この2行目で防火水槽撤去工事費がございます。昔はもう各地域で防火水槽の泥上げですとか、そういう対応をしていましたが、今はもうそういうことはなくて、全部蓋をしたり、管理はしているのですけれども。ただ、段々と防火水槽自体の用務といいますか、使用実態なんかも減ってきていると思うのですが、撤去をする場合、どのような要件で撤去という形を選択しているのか。その辺がありましたらお願いしたいと思います。

それから287ページ。これは防災費のほうですけれども、先ほどからネットですとか、防災ラジオという話が出ています。3番目の丸、緊急時情報伝達事業費ということで、消耗品費で防災ラジオ1,400台ということでしたが、これは1,400台が令和2年度出たということでしょうか。それとも在庫で持っていて、出た台数がどのくらいなのかというのがあるのか。その辺、普及状況についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 まず、1点目の感染防止資機材の特別なものということでございますけれども、特殊なものは使用しておりません。上下の感染防止衣を着用して、マスクは当然でござ

ございますけれども、それにゴーグルを着けるとか、手袋をするとか、ということで対応しております。ただ、この枚数が非常に——大量の資機材を使うようになりましたので、増額になっているということでございます。

2点目の防火水槽の撤去でございますが、これは防火水槽が老朽化して使えなくなって撤去するとか、そういうものではなくて、そこの地権者の方——家を建てたいとか、車庫を建てるとか、そういうことに係りまして支障になるということで、やむなく撤去しているという状況でございます。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災ラジオの件であります。こちらは1,400台、予算により購入したということであります。市がそれを持っているということです。普及状況ですけれども、令和2年度ですと、812台普及しています。令和3年度に入っても割引販売とか、そういった申込みをいただいております。これまでに行政区の役員の皆さんとか民生委員さん、あとはいろいろな福祉施設、児童施設等に既に2,000台以上お配りしています。その台数の交換も含めて、在庫として持っているというような状況であります。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 感染防止機材、分かりました。出動すると、今度は最寄りの消防署で救急車そのものを消毒ということですが。救急車もいろいろな機材が積んであったり、消防車の中で対応したりということがあると思うのですが、大まかに消毒のやり方といいますか、どういう格好で対応しているのか、ちょっと教えていただければと思います。

それから防火水槽は、そうすると個人——土地の所有者なり個人の状況ということですが、そうすると防火水槽がなくなった後は、消火栓の設置等がセットになっているというような考えでよろしいのか。その辺ちょっと伺いたいと思います。

それから防災ラジオですけれども、特にデジタルデバイドの関係といいますか、ありまして、なかなかお年寄りや、携帯を常時持ってそれだというわけにはいかないと思うのですが。普及状況、まだまだ台数的にはという感じはありますが、これらについても、今後の広報ですとか普及に向けた取組、これらについて今後のまた新しい取組等がもし考えがあれば、教えていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 私から、2点目の防火水槽の撤去に関しまして、防火水槽を撤去した後に、その地域で水利が不足になるという場合には、なかなか同じ防火水槽を造るというのは、土地の確保、難しい部分がありますので、主に消火栓を代わりに設置して対応しております。

以上です。

1点目は警防課長から。

○議 長 警防課長。

○**警防課長** 救急資機材並びに救急車の消毒に関しまして、当消防ではオゾン消毒器で車内の消毒、除染、あと資機材に関しましてはアルコールの清拭、そのような部分で対応しております。

以上です。

○**議 長** 総務課長。

○**総務課長** 防災ラジオの普及でありますけれども、主に市報を使っています。市報では、例えば今年度ですと、令和3年度の5月、6月、7月、9月、10月。これは防災コーナーということでコラムを入れています。その中に防災ラジオとかも時々入るような形でやっておりますし、この5月、昨年もそうですけれども、市報を見て、表がラジオの紹介、裏が申請書という形で普及を進めています。今年度も同じことをやっております。ですので、気がついたらすぐ書いて持ってきてもらうような形で、割引販売もできますということで、随時広報しております。また、10月にもまとめて、ラジオも含めた情報の収集方法について、再度また周知していく予定になっております。

以上です。

○**議 長** 14番・佐藤剛君。

○**佐藤 剛君** では、2点だけお願いいたします。283ページです。消防団員活動服等購入費ですけれども、消防団の方々、四季を問わず、天候を問わず、暑さ寒さの中でも雨の中でも行かなければならないので、被服というか、そういう体制づくりというか大変だと思うのです。今まで編上靴ですか、そういう対応をしてきて、今回は雨衣というようなことですが、消防団員が、それでなくてもなり手が少ないという中で、そういう環境整備が必要だと思うのですけれども、これからそういう装備というか、そういう関係で不足している部分がまだ大分あるのか。大体毎年1,200万円くらいずつの支出がありますけれども、そこら辺の状況を知らせていただきたいということ。

もう一点が287ページの、今度は防災費のほうです。平成29年からこの令和2年の間で、新スプリアス規格の対応を進めたわけで、そして今回、令和2年度、3局ですか、で対応したということですが、これで全部終了したのかということ。数的なものを聞いてもちょっと私は分かりませんので、この対応で、この固定局、半固定局あるのでしょうか、この市内全域をクリアするというか、その状況をちょっとお聞かせいただきたい。

○**議 長** 消防長。

○**消 防 長** 1点目の消防団の装備の関係でございます。現在、透湿性雨衣を配備しておりますが、これは今年度で配備が完了いたします。その後につきましては、ヘルメット、それから防火衣を更新してまいりたいと考えております。

以上です。

○**議 長** 総務課長。

○**総務課長** スプリアス対応の件であります。こちらが先ほどいただきました5年間で事業をしております。移動局、固定局、全て、周波数の関係ですけれども、それに対応した機器

に更新を終わりましたので、今、市内では対応が全部できているという状況になっております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今後、ヘルメットとか防火衣、これは重要なことですので。経費もかかるのですけれども、消防団は命も守らなければならないというようなことで、ヘルメットなんて特にあれですので、順次計画的な対応をお願いしたいと思います。

今ほど新スプリアス規格の対応、全部終わったということですが、私が一番聞きたかったのは、このことによって市内全域——新しい規格に変わったからということではないのですけれども、これ市内全域、移動局もあるので、ちゃんとクリア、防災無線でクリアできるのかというところをちょっと確認したかったのですけれども。

○議 長 総務課長。

○総務課長 要は基地局があって、中継局が3つあります。その中継局のいろいろなカバーする範囲が変わるということではなくて、その周波数の関係での機器対応ですので、エリアが変わるとかというような形ではないです。エリアは今までと同じような形になっております。

以上です……（「全部」と叫ぶ者あり）全部——市内では入りにくいところはありますけれども、市内には届くような形になっております。

○議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 決算書についての質問ですので、決算らしい質問をしてみたいと思います。

365 ページの一番下の左、特殊勤務手当が、予算 214 万円に対して決算が 382 万円ということで、電卓ではじく限り約 1.8 倍という金額になっています。多分これは消防費のものだろうと、そんなふうにするので質問しますが、病院事業には関係ないし、と思って、消防費のところでも質問します。

それから、消防費全体の不用額についてですけれども、例年の不用額と比べると、今年は 3,500 万円ほどということで、例年の 2 倍、3 倍残したと。これについては、消防長の説明にあるように新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろな行事等々が中止になったり、あるいは購入する車両が予定より少なかったりというお話がございました。

それでなのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響にあまり関係しているのか、いないのかと、備品の購入とか需用費——需用費というと物品の購入や修繕などですけれども、こういう関係がおよそ 600 万円、700 万円使い残しがあると。不用額ですよ。ふと私は思うのですけれども、消防の皆さんといえば、市民の命に関わる仕事をしているわけであり、その状況、場合によっては自分の命さえ危険にさらすという崇高な仕事をしていると、私はそんなふうと思います。

消防の方々がいろいろ物品を購入したり、備品を購入したり、あるいは修繕をしたりと、そういうところで何がしか遠慮がちにものを考えて、使い残しが生じているのではないかと、

そんなふうに思ったりするのですが。その辺のことについて、簡単にお答えいただければありがたいと思います。答えるにはごく簡単な質問だと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 特殊勤務手当の増加分につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 不用額の取扱いでございますけれども、これは主に私が考えるに、車両の購入費とかの請差が出てきているのかなと思います。予算で認めていただいた、できるだけの部分については、なるべく更新に使わせていただいているという状況でありますので、特別不足をしているという状況ではございません。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 消防長の答弁で、遠慮しているわけではないという答弁であったようであります。地元の消防関係者、その地域ごとの消防の皆さんですよ、消防団の皆さんから漏れ伝え聞くところによると、これは毎年要求しているのだけれども、なかなか買ってもらえないのですよというような話も聞くことがあります。

そんな中で、できれば予算の枠取りがしてあるなら、その範囲内で使い切るということもあっていいのではないかと。その予算の項目が多少違ったら、昨日も言いましたように余りそうなところの減額補正をし、欲しいところに増額補正して同額補正をやれば、よその款に全く影響させることなく流用できるわけですので、そんな工夫もあっていいのかなと、そんなふうに思いましたが。消防団の皆さんからそんな声をちらりと聞いたこともありましたので、その辺について、ごく簡単でいいですが、ご答弁お願いします。

○議 長 消防長。

○消防長 減額補正と増額補正につきましては、これは本当に緊急のものであれば提案させていただきますけれども、そうでもなければ、あえてしないという考えであります。

それから、消防団の皆さんがなかなか備品を買っていただけないという話があるようですが、ちょっと私、その声は届いておりませんので。もしそういう声がありましたら、勝又議員のほうから私のほうに教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を10時50分といたします。

〔午前10時32分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前10時50分〕

○議 長 議場内の皆様にお願いですが、マイクに向かってきちんとお話をさせていただくようにお願いしたいと思います。若干、離れていて取れないということが、再生しますと起きていますので、マイクに正対して、少し大きな声で発言を願いたいと思います。

○議 長 ここで、議席番号7番・勝又貞夫君に対し保留していた答弁について、総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長 先ほど勝又議員からの答弁で、こちらで申し上げます。特殊勤務手当の内容です。ご指摘のとおり、消防職員の通常は消火とか救急とか、そういったときの状況に応じて出る手当ですけれども、増えた原因は、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で、そういった患者とかを扱う場合の人事院規則の改正がありまして、市においても、救急隊員が長い時間そういった方の対応をすとかということで、規則の改正を行いました。その分の新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対するための特殊勤務手当ということで、その分が合計で196万9,000円ということですので、この辺りが増えた要因と考えております。

以上です。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費についてご説明いたします。

288、289 ページをお開きください。2段目の表、1項教育総務費、1目教育委員会費は、1,231万円の減です。備考欄1行目の予備費充用額360万円、こちらは共通リフト券購入補助金への充用です。

1つ目の丸、教育委員会一般経費は、1,850万円の減です。主な要因は、下から2行目の国際交流及び文化・スポーツ基金積立金の減。また、記載はありませんが、令和元年度に取り組んだ教育施設の長寿命化計画策定業務委託料436万円の皆減などによるものでございます。

1行目の任用職員報酬は、学校教育課の教育相談嘱託指導主事1名と、スクールソーシャルワーカー1名の報酬です。下から3行目の要保護・準要保護児童生徒家庭学習支援給付金は、昨年度4月から5月にかけての臨時休業における家庭学習を支援するため、対象となる児童生徒1人につき1万円の給付を行ったもので、皆増でございます。410人に給付をいたしました。下から2行目の国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、寄附金の減や海外派遣事業の中止による参加者負担金の皆減などで、1,474万円の減です。

290、291 ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、教育改革推進事業費は、132万円の増です。1行目の任用職員報酬は、学校司書3人分、次の任用職員報酬（非常勤講師）は、外国籍児童生徒の日本語支援講師4人分。次の任用職員報酬（ALT）は、中学校のALT2名分です。6行目の講師謝礼及びその3行下、費用弁償は、塩沢中学校と六日町小学校で実施した放課後学習支援事業によるもので、皆増でございます。

2つ目の丸、特別支援教育事業費は、565万円の増です。1行目の任用職員報酬は、総合支援学校などの学校看護師2人分と、特別支援教育推進室の相談員と代替看護師などの報酬。

その下の行の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、小中学校介助員 56 名分です。

292、293 ページをお開きください。備考欄 1 行目、一般備品購入費はタッチスクリーンマイク——これは聴覚障がいの子供たちが教師の声を聞き取りやすくするための装置でございます、5 台の購入です。

1 つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、1,139 万円の減で、新型コロナウイルス感染症の影響により中学校海外派遣研修事業をはじめ、一連の派遣事業、交流事業が中止になったことによるものです。国際大学の学生の参加も難しかったため、毎年夏に行っておりますインターナショナル・ビレッジなど、そういった事業も中止いたしました。代替事業といたしまして、児童生徒を対象とした夏休みの英語教室を開催いたしました。3 回で延べ 54 人の参加がありました。

2 つ目の丸、教育振興対策事業費は、354 万円の増です。主な要因は、1 行目の共通リフト券購入補助金が 290 万円増えたことによるものです。リフト券が 1 万 2,000 円から 1 万 5,000 円になったことに伴い、従来 2,000 円だった市の補助金を 5,000 円とし、保護者の実質負担額を据置きといたしました。児童生徒のリフト券購入者数は 1,006 人でございます。

3 つ目の丸、教育課程特例校事業費は、国際理解教育及び英語教育の経費で、535 万円の増です。1 行目の任用職員報酬（ALT）は、小学校の ALT 7 人分。2 行目の任用職員給料は学校教育課の外国語日本人講師 1 人分です。

最後の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費は、前年度とほぼ同額で、算数の基礎学力を伸ばすことを目的に、自分で学習を進めるコース、アドバイスを受けながら学習するコースの 2 つを設定し、4 会場で延べ 32 回を実施しました。小学校 6 年生 79 人の参加がありました。

294、295 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、人権教育研究推進事業費は皆増で、文部科学省の委託事業として北辰小学校が指定を受けたものです。子供や保護者への人権講習会や職員の研究集会などを実施しております。

3 つ目の丸、教育委員会一般経費（事故繰越）は、大和中学校の具体的な個別施設計画を策定したもので、新型コロナウイルス感染症の影響により受託者が現地調査を終了することができず、令和 2 年度において事業を完了したものでございます。

表の 2 段目、2 目事務局費は、学校教育課職員 14 人分、子ども・若者相談支援センター職員 4 人分、これに教育長と教育部長を加えた合計 20 人分の人件費です。

表の 3 段目、3 目教員住宅費は教員住宅の維持管理費で、720 万円の増です。1 行目の予備費充用額 79 万円は、大雪の影響により教員住宅の消雪パイプの機能が低下したことなどにより、緊急的に敷地内の除雪を行ったものです。

296、297 ページをお開きください。備考欄の丸、教員住宅維持管理費の最後の行、教員住宅解体撤去工事費は皆増で、大和中学校教職員住宅の 4 戸のうち 2 戸、三用教職員住宅の全て——2 戸でございますが——を除却した経費でございます。これにより教員住宅は 6 か所、29 戸となり、うち入居戸数は 17 戸となっております。

表の2段目、4目教育施設管理運営費は、93万円の増です。備考欄1つ目の丸、学習指導センター運営費は、嘱託指導主事5人分と事務職員1人分の人件費と、学習指導センターの運営に係る経費で、107万円の増です。

298、299ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、言語障害等通級指導事業費は、六日町小学校、城内小学校などでの言語障がい通級指導教室、北辰小学校、塩沢小学校などでの発達障がい通級指導教室に係る経費で、14万円の減でございます。

表の2段目、5目育成支援費は、2,692万円の増です。備考欄の予備費充用額27万円は、二日町の勤労青少年ホームの解体に向けたアスベスト分析調査委託料への充用です。

備考欄の丸、育成支援一般経費は、114万円の増です。勤労青少年ホーム事業の終了により、1行目の夜間管理人の報酬が44万円減額となった一方で、新たな子ども・若者相談支援センターにおいては、めくっていただいて300、301ページ、備考欄3行目の除雪等業務委託料、6行目の立木伐採等委託料、11行目の消雪設備改修工事費——これは井戸の洗浄工事でございますが、これらが皆増しております。最後の行、工事材料費は、子ども・若者相談支援センターの井戸洗浄で交換した揚水管などの材料費でございます。

備考欄1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費は、職員報酬の減などにより、306万円の減です。1行目、任用職員報酬は、教育相談員9人、若者相談員4人及び事務職員1人分です。

最後の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費は前年度とほぼ同額で、だんぼの部屋5校分と学校支援地域本部のしおざわ本部、むいかまち本部と、大崎小学校のはなさきを含めたやまと本部、及び栃窪小学校における放課後子ども教室に係る経費です。

302、303ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費は、そだち学級と親子サロンの開催経費で、青少年育成市民会議への委託料です。新型コロナウイルス感染症の影響により、そだち学級などを中止したため、委託料が半減しております。

2つ目の丸、子ども・若者育成支援センター改修事業費は、子ども・若者相談支援センターの移転に係る経費で、2,920万円の増です。4行目の、機械器具等移設業務委託料は、事務所内のパソコンのLAN配線に係る費用。6行目の施設改修工事費は、新たな事務所の改修費用でございます。また、5行目のアスベスト分析調査委託料は、皆増で、二日町の旧勤労青少年ホームの解体を本年度、令和3年度に実施するため、予備費充用により、あらかじめアスベストの含有について調査を行ったものです。

続きまして、小学校費です。2項小学校費、1目小学校管理費は、小学校の職員の人件費で、備考欄の丸、職員費は、小学校に勤務する校務員16人分と調理員4人分です。

304ページ、305ページをお開きください。表の2段目、小学校教育運営費は、小学校17校の管理運営に係る経費で、9,498万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費1億7,131万円は、国の追加内示による小学校への保健特別対策事業費とGIGAスクール構想に係るタブレット端末の調達費などです。備考欄1行目の予備費充用額294万円は、子供たちへの布マスクの購入費。2行目の予備費126万円は、新型コロナウイルス感染症対策として小学校

の消毒作業をシルバー人材センターに依頼したもの。3行目の予備費 89 万円は、熊対策として実施した除草作業委託への充用でございます。

備考欄の丸、小学校管理一般経費は、1,302 万円の増です。主な要因は、大雪の影響による燃料費や、除雪等業務委託料の増などです。2行目の任用職員報酬は、校務員の会計年度任用職員 10 人分です。10 行目の消耗品費は、令和 2 年度当初、全国的にマスク不足が発生したことから、市内業者から布マスクを購入し、全ての児童及び教職員に 2 枚ずつ配布したもので、皆増でございます。

306、307 ページをお開きください。このページも小学校に係る運営経費で、定期的に検査が必要な手数料・委託料などがございます。それぞれ前年とほぼ同額ですが、備考欄中段より少し下、14 行目の除雪等業務委託料が、大雪の影響により 409 万円の増となっております。

めくっていただいて 308、309 ページも小学校に係る管理経費でございます。3 行目の PCB 分析検査業務委託料は皆増で、旧五日町小学校キュービクルの検査業務委託です。8 行目の草刈委託料も皆増で、六日町小学校近くに熊が出没したことから、周辺のおよそ 3 万平米の除草作業を委託したものでございます。10 月 8 日の実施でございました。下から 3 行目の施設改修工事費は 487 万円の増で、北辰小学校体育館の床改修工事、中之島小学校体育館のトイレ洋式化工事などがございます。その下の行、各学校修繕工事費は 448 万円の減で、六日町小学校の男子トイレの修繕など、小規模の修繕工事に係る経費でございます。

1 つ目の丸、小学校授業運営費は、国から新型コロナウイルス感染症対策として学校保健特別対策事業費補助金の交付があり、学校要望により消耗品費や消毒用品、修繕料などに配分したほか、給湯器の各学校への設置、加えて学習指導要領の改訂に伴う教師用指導書の更新があったため、7,063 万円の増です。一番下の行、一般用品は、検温器や加湿器、消毒用品など新型コロナウイルス感染症対策に係る用品の購入費で、皆増でございます。

310、311 ページをご覧ください。備考欄 2 つ目の教師用指導書は、更新により 2,179 万円の増。3 行目の除菌作業手数料は皆増で、放課後に学校の消毒作業をシルバー人材センターに依頼したもの。6 行目の機械器具等設置工事費は、各学校への給湯器の設置工事で皆増です。小学校では 41 台、144 口に設置をいたしました。7 行目の一般備品購入費及びその下の教材備品購入費はそれぞれ皆増で、新型コロナウイルス感染症対策として配膳台やプロジェクター、テレビモニターなどを購入したものでございます。

1 つ目の丸、小学校教育振興費は、学校で使用する教材及び図書などの購入費で、287 万円の減です。

2 つ目の丸、小学校設備等整備事業費は、従来の教育用パソコンの保守委託とリース料で、917 万円の増です。増額の要因は、令和元年度にタブレット及び校務支援パソコンを更新したため、年度途中から単価が増額となっております。令和 2 年度は全て増額となった単価での計上となったことによるものでございます。1 行目の消耗品費は、各学校で使用するウェブカメラ 23 台の購入費で皆増です。

4 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費は、300 万円の増です。前年度は臨時休業に

より給食数が減った一方で、令和2年度は夏休み期間の短縮による授業日数の増があり、相対的に令和2年度の給食費が増加したことなどによるものです。対象児童は262名です。

312、313 ページをお開きください。表の2段目、3目小学校整備費は8,854万円の減で、主な要因は、各学校のエアコン設置工事の終了によるものです。翌年度繰越額欄の繰越明許費3億8,297万円は、GIGAスクール構想の通信ネットワーク構築のための委託費と工事費及び統合石打小学校の改修工事に係る費用でございます。

備考欄1つ目の丸、小学校大規模改造事業費は、2,425万円の増で、1行目の実施設計業務委託料と、4行目のアスベスト分析調査委託料は、統合石打小学校の改修に向けた経費でございます。2行目の監理監督業務委託料と3行目の機械器具等移設業務委託料、5行目の建物等解体工事費は、いずれも旧大巻小学校の解体に係る費用です。

2つ目の丸、小学校施設等整備事業費は、1,218万円の増で、1行目の施設改修工事費は、GIGAスクール構想の通信ネットワーク設置工事費の前払い金。2行目のエレベーター設備改修工事費は、城内小学校の給食用エレベーターの改修で、いずれも皆増です。

3つ目の丸、小学校大規模改造事業費は、国の補正内示により繰越事業としたもので、大崎小学校のトイレの改修工事です。

4つ目の丸、小学校非構造部材耐震事業費も国の補正内示による繰越事業で、城内小学校体育館天井の耐震改修工事でございます。

続きまして、3項中学校費です。次の表、3項中学校費、1目中学校管理費は、中学校に勤務する職員の人件費。備考欄の丸、職員費は、中学校の校務員4人分です。

314、315 ページをご覧ください。表の2段目、2目中学校教育運営費は、1,903万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費8,132万円は国の追加内示による中学校への保健特別対策事業費とGIGAスクール構想に係るタブレット端末の調達費などです。

備考欄1行目の予備費充用額141万円は、布マスクの購入費。2行目の37万円は、シルバー人材センターによる学校の消毒作業。3行目の283万円は、修学旅行のキャンセル料の補償金への充用でございます。

備考欄1つ目の丸、中学校管理一般経費は、中学校4校に係る管理経費で、36万円の増です。2行目の任用職員報酬は、会計年度任用職員の校務員4人分です。9行目の消耗品費は皆増で、布マスクの購入費でございます。

1枚めくっていただいて316、317 ページ。このページも中学校に係る管理経費で、定期検査などの手数料や委託料です。

めくっていただきまして318、319 ページ。備考欄7行目、消雪設備改修工事費は、塩沢中学校の車庫の井戸洗浄工事です。その3つ下の行、補償金は修学旅行のキャンセル料で、対象は、令和元年度分の実施を中止した大和中学校、八海中学校、塩沢中学校でございます。

2つ目の丸、中学校授業運営費は、1,572万円の増で、小学校費と同様に、国から新型コロナウイルス感染症対策として学校保健特別対策事業費補助金の交付があり、各学校に配分したものです。これにより、1行目の消耗品費がおよそ130万円の増、3行目以降の教材用品、

一般用品、機器設定等業務委託料、バス借上料、そして一番下の行の一般備品購入費などが皆増となっております。また、下から3行目の機械器具等設置工事費は、給湯器の設置工事費でございます。中学校では14台、48口に設置いたしました。

2つ目の丸、中学校教育振興費は、33万円の増です。1行目の任用職員報酬は、部活動指導員8人分です。前年度は、次のページで説明するスポーツエキスパートと同じく、講師謝礼で計上しておりましたが、任用条件の違いがあることから、新たに報酬に区分したもので、皆増となります。

めくっていただいて320、321ページの備考欄1行目、講師謝礼は、スポーツエキスパート4人分の謝礼で、先ほど部活動指導員分が報酬に移行したことに伴い、160万円の減です。なお、8人の部活動指導員の年間活動実績は延べ1,179時間。一方、4人のスポーツエキスパートの実績は延べ80回となっております。

1つ目の丸、中学校設備等整備事業費は、629万円の増で、1行目の消耗品費はG I G Aスクール構想によるモバイルWi-Fiルーター120台分の購入費などで、187万円の増です。2行目の電算システム機器保守委託料と、3行目の教育用パソコンリース料は、既存のタブレット端末及び学校職員用の端末の運用支援業務委託料とリース料です。

2つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、対象者の減、修学旅行の延期・中止などの影響により、231万円の減です。生徒148人が対象です。

表の2段目、3目中学校整備費は、前年度のエアコン設置工事の完了により、2,011万円の減です。翌年度繰越額欄の繰越明許費1億780万円は、G I G Aスクール構想の通信ネットワークの構築と設置工事及び六日町中学校のトイレ改修工事に係る経費です。

備考欄1つ目の予備費充用額44万円は、1つ目の丸、中学校大規模改造事業費の1行目、実施設計業務委託料への充用です。3行目の大規模改造工事費は、六日町中学校第2体育館床改修工事でございます。

次の丸、中学校施設等整備事業費は皆増で、めくっていただいて322、323ページ。備考欄1行目の施設改修工事費は、G I G Aスクール構想の通信ネットワーク設置工事費の前払い金でございます。

続きまして2つ目の表、4項特別支援学校費です。1目特別支援学校管理費は、支援学校の職員の人件費で、備考欄の丸、職員費は校務員1人分です。

表の2段目、特別支援学校運営費は、688万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費980万円は、国の追加内示による支援学校への保健特別対策事業費とG I G Aスクール構想に係るタブレット端末の調達費です。備考欄の予備費充用額13万円は、布マスクの購入費。2行目の54万円は、学校の駐車場の除雪費用への充用です。

1つ目の丸、特別支援学校管理一般経費は、総合支援学校の管理運営に係る経費で、89万円の増です。2行目の任用職員報酬は、介助員2人分です。なお、総務費で1人を雇用しており、現場では前年度と同じく3名の配置がされております。下から4行目の消耗品費は布マスクの購入費で、皆増でございます。

324、325 ページをお開きください。備考欄の中ほどより少し下、下から 10 行目、除雪等業務委託料は、大雪の影響により 149 万円の増です。下から 4 行目、実施設計業務委託料は、体育館天井改修工事の設計業務委託で皆増です。

326、327 ページをご覧ください。備考欄 1 つ目の丸、特別支援学校授業運営費は、450 万円の増で、小中学校と同様に国から学校保健特別対策事業費補助金の交付があり、1 行目の消耗品費がおよそ 80 万円増となったほか、一般用品、手数料、機械器具等設置工事費、一般備品購入費が皆増となっております。このうち、下から 2 行目の機械器具等設置工事費は、温水器の設置と移動式エアコンの設置などに係る工事費。その下の一般備品購入費は、検温用のサーマルカメラの購入費でございます。

2 つ目の丸、特別支援学校教育振興一般経費は、学校要望による教材や備品の購入費で、9 万円の減です。

最後の丸、特別支援学校設備等整備事業費は、202 万円の増で、1 行目の消耗品費は、ウェブカメラの購入費。以降、小学校費、中学校費と同じく、既存の教育用タブレット端末及び学校職員用端末等の運用支援業務委託料とリース料です。

328、329 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、遠距離通学児童数の減により、43 万円の減です。

表の 2 段目、3 目特別支援学校整備費は皆増で、備考欄の丸、特別支援学校非構造部材耐震事業費は、体育館天井改修工事の前払い金となります。翌年度繰越額欄の繰越明許費 1,420 万円は、体育館天井改修工事と G I G A スクール構想の通信ネットワークの構築と設置工事に係る繰越しとなります。

続きまして、5 項幼稚園費でございます。次の表、1 目幼稚園教育運営費は、10 万円の増です。対象者がごく少数のため詳しい説明は省略いたしますが、児童教育無償化に伴う制度変更により、私立幼稚園振興事業費が皆減し、備考欄の丸、幼稚園補助・負担金事業のみとなっております。

続きまして、6 項社会教育費でございます。次の表、6 項社会教育費、1 目社会教育総務費は、職員費の計上により、1 億 1,231 万円の増です。備考欄の丸、職員費は、社会教育課及び図書センターの職員 16 人分です。

330、331 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、社会教育総務一般経費は、事業内容に大きな変更はありませんが、令和元年度から引き続く新型コロナウイルス感染症の影響により、報酬や費用弁償、旅費などが増減しております。

2 つ目の丸、社会教育補助・負担金事業は、青少年育成市民会議への補助金などで、前年度と同額です。

表の 2 段目、2 目公民館費は、57 万円の減です。備考欄の丸、公民館運営一般経費は、中央公民館と大和・塩沢公民館の運営費で、145 万円の減です。六日町地区の分館事業が地域コミュニティ活性化事業に移行したことにより、公民館分館長報酬及び分館協議委員報償費が皆減しております。1 行目の任用職員報酬は、塩沢公民館の会計年度任用職員 1 人分です。

332、333 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、公民館事業費は、中央公民館及び大和・塩沢公民館の各種学級講座に係る経費で、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のような各種学級や講座が開催できなかったことから、64 万円の減です。上から 6 行目の講座等開催委託料は、オンライン会議用のアプリ——Z o o mでございますが——の基本操作や応用の仕方の講習会などを開催したもので、皆増です。そこから 3 行下の共催事業負担金もワークショップを開催したもので、新しい生活様式が求められる中で、できる事業を工夫しながら実施いたしました。

2 つ目の丸、公民館施設管理費は、中央公民館、大和・塩沢公民館の施設管理経費で、205 万円の増です。消毒用品等の購入により、2 行目の消耗品費が、37 万円の増。4 行目の修繕料は、塩沢公民館の防火シャッターの修繕や大和公民館の非常用照明の修繕などで、78 万円の増です。

334、335 ページをお開きください。備考欄 8 行目のネットワーク構築業務委託料は、中央公民館にオンラインによる講座が開けるように、LAN配線工事を行ったもので、皆増です。これにより、ヨガ教室などをオンラインで開催するなどしております。

最後の行、一般備品購入費は、大和公民館と塩沢公民館への検温用のサーマルカメラ 2 台分の購入費で、皆増でございます。

1 つ目の丸、セミナーハウス管理運営費は、欠之上セミナーハウスの屋根雪除雪の委託で皆増です。次の丸、高齢者の学習活動参加促進事業費は、大和、六日町、塩沢、各地域の高齢者学級に係る経費で、塩沢地域の金城大学講座の中止などにより、73 万円の減です。

続きまして、3 目図書館費でございます。表の 2 段目、3 目図書館費は、図書館の管理運営に係る経費で、222 万円の増です。備考欄の丸、図書館管理運営費の 1 行目、任用職員報酬は、会計年度任用職員の司書等 10 人分です。

336、337 ページをお開きください。備考欄 3 行目の印刷製本費は、前年度の読書通帳 6,000 冊の印刷費の減などにより、62 万円の減です。4 行目、図書購入費は、前年度とほぼ同額で、6,499 冊の図書を購入いたしました。ページの中ほど、上から 15 行目になりますが、図書館業務委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への業務委託で、18 万円の増です。令和元年度に実施した展示コーナーの間仕切り工事の完了により、施設改修工事費と一般備品購入費などが皆減しております。

338、339 ページをお開きください。備考欄の 1 行目、共益費等負担金は、施設管理における六日町街づくり株式会社への区分所有分の共益費の負担で、除雪費や消毒費用などの増加により、136 万円の増です。3 行目、光熱水費負担金は、図書館の光熱水費の負担で、73 万円の増です。

表の 2 段目、4 目文化行政費は、2,145 万円の減で、翌年度繰越額欄の繰越明許費 1,045 万円は、坂戸城跡整備事業費の用地測量委託料と土地購入費でございます。

備考欄 1 行目の予備費充用額 33 万円は、文化財等保護費の修繕料への充用で、坂戸城跡内の石碑が傾いたことから修繕をしたものでございます。2 行目の 23 万円は、文化財等保護費

の国県指定文化財管理委託料への充用で、坂戸城跡の登山道脇の松の枝が降雪で折れてしまい、登山者に危険が生じるため対応したものでございます。

備考欄1つ目の丸、文化行政一般経費は、165万円の増です。1行目の任用職員報酬は、社会教育課の会計年度任用職員1人分です。下から5行目の講座等開催委託料は、越後上布体験講座の雪ざらしをオンライン配信したもので、皆増でございます。その下の行、収蔵品保全管理業務委託料は、今泉記念館収蔵庫の薫蒸作業の委託と、八色の森公園内のむかしやの収蔵品の展示物の解説、実技指導等の業務委託料で、前年とほぼ同額です。むかしやについては、新型コロナウイルス感染症の影響で年度前半は休館したため、7月から11月の期間中、16日しか開館できず、入場者は164人とどまっております。最後の行、各種事務・事業経費負担金は、鈴木牧之生誕250年の顕彰事業への負担金で、皆増でございます。

2つ目の丸、文化財等保護費は、市・県・国指定文化財の管理委託料などで、66万円の増です。1行目の文化財保護審議会委員報酬は、委員10名で、3回の審議会を開催いたしました。4行目の修繕料は、坂戸城跡内の石碑の傾きの修繕によるものでございます。

340ページ、341ページをお開きください。1つ目の丸、文化振興補助事業費は六日町美術展の中止により、8万円の減。2つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、基金を活用した児童への文化鑑賞事業が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったことから、204万円の減です。2行目の棚村基金国体等出場推奨金は、個人75人と2団体の77人が対象です。

3つ目の丸、史跡公園維持管理費は、前年度とほぼ同額。4つ目の丸、遺跡調査発掘事業費は、圃場整備などに伴う調査箇所が増により、257万円の増です。5つ目の丸、文化行政補助・負担金事業は、国民文化祭新潟大会の負担金の皆減により、268万円の減です。

342、343ページをお開きください。備考欄1行目の越後上布・小千谷縮布技術保存協会補助金は、ユネスコ登録10周年記念事業の終了により、20万円の減です。

1つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費は、六日町史・民俗600部の印刷製本に係る経費で、令和3年3月に発刊いたしました。これにより、合併以来取り組んでまいりました郷土史編さん事業は全て終了いたしました。今後は収集した歴史資料を活用しながら、市民への情報発信に努めてまいりたいと思います。

2つ目の丸、坂戸城跡整備事業費は、居館跡の石垣復元に係る附帯工事で、周辺の整地及び案内看板等の設置を行ったものでございます。

表の2段目、5目文化施設費は、1,854万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費109万円は、文化施設維持費の工事請負費で、市民会館の外気を取り入れる機械設備——消音ボックスファンといいますが、そちらが故障し、交換部品の調達が間に合わなかったため、翌年度繰越しとしたものです。

備考欄1つ目の丸、文化施設維持費は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の施設維持費で、26万円の増です。5行目の一般備品購入費は皆増で、検温用サーマルカメラ4台分を市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館、池田記念美術館に設

置したものです。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費は、1,395万円の増です。1行目の指定管理者委託料は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館に係る指定管理料で、大雪による除雪経費と修繕工事について、基本協定に基づき精算を行ったことから、478万円の増。2行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、60万円の増です。3行目の新型コロナ特別減収補填金は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入などが減少したため、指定管理者に補填したもので、皆増でございます。

3つ目の丸、さわらび管理運営費は、前年度とほぼ同額で、4行目の施設管理等委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料です。

4行目の丸、文化資料展示館費は、池田記念美術館の維持管理費で、2,300万円の増です。増額の主な要因は、めくっていただきまして344、345ページ。備考欄7行目の施設修繕工事費は、新型コロナウイルス感染症対策として文化庁の補助事業により実施した冷温水機改修工事のほか、照明設備の改修などで、2,140万円の増となったことなどによるものです。一番下の行、新型コロナ特別減収補填金は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収分を補填したもので、皆増でございます。

1つ目の丸、市民会館大規模改修事業費は、新型コロナウイルス感染症対策として文化庁の補助事業により実施した館内の冷温水機改修工事のほか、自家発電装置の改修、エアコンの増設、電源の改修工事などにより、2,173万円の増です。

2つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費は、前年度に屋根と外壁の改修工事が終了したことから、4,041万円の減です。1行目の施設大規模改修工事費は、館内展示室等の床張替工事に係る経費です。2行目の空調設備改修工事費は、収蔵庫の空調改善のためエアコンを設置した経費で、皆増でございます。

続きまして次の表、7項保健体育費でございます。1目保健体育総務費は、1億1,523万円の増です。

備考欄1つ目の丸、職員費は、生涯スポーツ課の職員7人分と、3か所の学校給食センターセンター長3人分と、大和学校給食センターの調理員5人分、合わせて15人分です。

2つ目の丸、保健体育一般経費は、406万円の増です。1行目の任用職員報酬は、生涯スポーツ課の会計年度任用職員1人分です。

346、347ページをお開きください。5行目の各種業務委託料は、自転車活用のまちづくりを進める業務委託——R I D E O N南魚沼プロジェクト推進事業業務委託で、273万円の増です。地方創生推進交付金を活用し、自転車の広域的なモデルルートの設定に向けた基礎調査やマップの作成のほか、スポーツ情報サイトの構築と周知用のポスターの作成などを行いました。最後の行、R I D E O N南魚沼プロジェクト業務委託料は皆増で、県の補助事業を活用し、サイクルステーションの案内看板やサイクルラックを製作し、コンビニエンスストアや公共施設など、市内30か所に設置したものです。2行上の消耗品費で、自転車用の空気入れなどを購入し、併せてサイクルステーションに設置いたしました。

備考欄1つ目の丸、スポーツ推進一般管理費は、140万円の減で、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ推進委員の活動が制限され、報酬は124万円の減。費用弁償も12万円の減などとなっております。

2つ目の丸、スポーツ行事運営費は97万円の増で、1行目の消耗品費は、前年度は中止となった南魚沼ジュニアスキー大会やノルウェー大使杯争奪スキー大会などが実施できたことにより、それらに必要な用品代のほか、東京2020オリンピック聖火リレーの応援グッズの購入などで、107万円の増です。応援グッズは、令和2年度は使えませんでした。令和3年度に再利用をさせていただいております。

3つ目の丸、スポーツ推進事業費は、南魚スポーツパラダイスとスポーツ&ライフ南魚沼への運営費補助金で、前年度と同額です。内訳は、南魚スポーツパラダイスへの補助金がおおよそ462万円、スポーツ&ライフ南魚沼がおおよそ188万円でございます。

4つ目の丸、保健体育補助・負担金事業は、ジャンプ大会と市縦断駅伝大会の中止により、68万円の減です。

348、349ページをお開きください。表の2段目、2目体育施設費は、922万円の増です。備考欄1行目の予備費充用額363万円は、モンスターパイプ圧雪車のシーズン中の故障により、予備費で急遽対応したものでございます。

1つ目の丸、体育施設一般管理費は、122万円の減で、7行目のスポーツ施設整備機器修繕料は、予備費によるモンスターパイプ圧雪車の緊急修繕のほか、大原運動公園の除雪車の点検修繕、欠之上の圧雪車やスノーモービルの修繕に係る経費で、362万円の増です。そこから6行下の除雪等業務委託料は、旧五日町小学校体育館及び上田農村改善センターなどの除雪経費で、皆増でございます。

350、351ページをお開きください。備考欄6行目、一般備品購入費は、トレーニングセンターのトランポリンのジャンピングベッド——あの弾むところでございますが、ジャンピングベッドの購入でございます。ジャンピングベッドは、2年程度で劣化により損傷するため、損傷発生後の発注では、休業期間が長期にわたることから、あらかじめ1台をストックしておき、損傷時に迅速に修繕できるようにしたものでございます。

1つ目の丸、体育施設管理委託事業費は、1,817万円の増です。1行目の指定管理者委託料は、南魚沼市モンスターパイプ、大原運動公園等体育施設、ディスポート南魚沼などの体育施設及び南魚沼市トレーニングセンターの指定管理委託料で、284万円の増です。

3行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、185万円の増です。4行目の新型コロナ特別減収補填金は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収分を補填したもので、皆増でございます。指定管理者ごとの補填金の内訳は、文化スポーツ振興公社がおおよそ645万円、ベースボール・マガジン社が703万円でございます。

2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託料を新潟県スキー連盟へ再委託したもので、377万円の減です。2行目の県営石打丸山シャンツェ管理運営事務委託料は、29万円の減。3行目の施設改修工事費は、シャワーブースの設置に係る費用でござい

ます。前年度のハツカ石国体リフト機器整備工事の終了により、348万円の減です。

3つ目の丸、体育施設整備事業費は、304万円の増です。1行目の施設整備工事費は、大原運動公園野球場1塁側ダッグアウト入り口の擁壁の修繕工事、欠之上クロスカントリーハウスのトイレ改修工事などで、571万円の増。2行目の一般備品購入費は検温用のサーマルカメラ5台分のほか、大原運動公園のスポーツトラクター用のパワーサッチャー——人工芝と砂を分離する機械でございますが、そちらの購入費で、皆増でございます。

表の2段目、3目学校給食費は、1,213万円の減です。翌年度繰越額の繰越明許費411万円は、大和給食センターの車庫改修の費用で、建築確認申請などの諸手続に時間を要したため、車庫の建築工事を翌年度実施としたものでございます。

備考欄の丸、学校給食一般経費は624万円の増で、3行目の消耗品費は、防災食の救給カレー840食を新たに備蓄したもので、皆増でございます。最後の行、学校臨時休業対策費補助金は、令和2年3月及び4月から5月にかけての2回の臨時休業に伴い発生した給食食材のキャンセル分について、納入業者への損失を補填したものです。このうち、3月の臨時休業に係るキャンセル分はおよそ580万円ですが、こちらは新潟県の学校給食会から8割の補助を受けております。

352、353 ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、自校方式事業費は、上田小学校、中之島小学校、石打小学校、上関小学校及び後山小学校の自校給食経費で、27万円の増です。

1行目の任用職員報酬は、会計年度任用職員の調理員7人分と代替職員分です。4行目の消耗品費は、食器や調理用品の購入費で、176万円の減です。6行目の賄材料費は、食材の購入費で、32万円の増です。9行目の食品加工手数料は、パンの背割りや混ぜご飯の加工賃で、10万円の増です。下から2行目の各学校修繕工事費は、上田小学校の厨房や機材の修繕工事費で皆増です。

2つ目の丸、給食センター方式事業費は、大和、六日町、塩沢の3つの給食センターの経費で、1,926万円の増です。1行目、任用職員報酬は、大和学校給食センターの会計年度任用職員の調理員6人分と、栄養職員1人分です。最後の行、賄材料費は、1,694万円の増です。

354、355 ページをお開きください。このページも引き続き学校給食センターの経費でございます。

続きまして356、357 ページをお願いします。中段まで、引き続き給食センターの経費でございます。下から2行目の施設改修工事費は、大和学校給食センターの防火カーテンの設置で、皆増でございます。

備考欄1つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費は、令和元年度に給水や給湯、蒸気配管の改修工事が完了したことから、3,365万円の減でございます。1行目の設計監理監督業務委託料は、配送車の車庫改修に係る設計と建築確認申請業務等の委託料で、皆増でございます。

2つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費は、341万円の増です。令和2年度より新たに5年間の契約を結んでおります。1行目の六日町学校給食センター調理業務委託料は、214

万円の増。2行目の塩沢学校給食センター調理業務委託料は126万円の増です。

3つ目の丸、給食センター大型備品更新事業費は皆増で、六日町の配送車と軽自動車の車両購入費が848万円、大和の軽車両の冷凍車が178万円でございます。

以上、10款教育費全体での支出済額は27億3,021万円、前年度比5億7,885万円の増。職員費の増分を除いた場合は、3,614万円の増となります。また、繰越明許費の総額は、7億8,307万円となっております。

これで、10款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

1番・大平剛君。

○大平 剛君 2点お尋ねします。ちょっと2項、3項、4項にかぶると思うのですが、お尋ねさせていただきます。

予算の際に学校の授業時間のことで質問させていただいたのですが、その際に授業時間が足りなくなるのではないかという話もさせてもらったときに、未履修の部分に関しては各学校で把握して、その把握に基づいて、方針を各学校で出すと教育長のほうから指示が出たというような答弁を承りました。その2年終わってみて、どういう形になったかというところをまず1つ確認させていただきたいと思います。

また、各学校でイベントとかあったと思うのですが、これが新型コロナウイルス感染症の影響でどのくらい実施できなかったか、そこら辺も把握していたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の授業時間が足りなくなった部分、不足分を把握して、それがどうなったかというご質問でございます。確かに令和元年度の3月から4月、5月にかけて臨時休業したわけでございますが、特に3月の臨時休業、長期にわたったわけでございますので、その部分につきまして学校で把握し、適切に対応いたしました。

授業時数の確保につきましては、小学校を中心に夏休み期間の短縮、あと授業内容の見直しをして、遅れている授業を重点的に行ったりしておりました。その結果、先ほどちょっと触れましたけれども、給食数が増えているというのは、そういったことで隙間なく授業を行った結果かと感じておりますし、それによって子供の学びの保障をある程度回復できたものと考えております。

次にイベントの中止などの状況をつかんでいるかということでございますが、令和2年度につきましては、水泳授業の中止、あとは修学旅行の延期、合唱祭の延期などがありました。秋に至っては中学校の体育祭があったのですが、そちらのほうは熱中症対策とともに注意喚起をしたところでございますが、2年連続でいわゆる搬送事例などもございましたので、その点の反省点も含めて、また令和3年度は対策を立てて臨んでいるところでございます。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。授業時間はそうなると、もう令和2年度分、令和元年から令和2年の分で未履修のところはなくなると、そういうことでよろしいのでしょうか。

それと、そういう授業時間を増やしてとかの対応をしていただいたのですけれども、そうなると教員の方のかなり負担があったのかなとも思いますので、その辺の実態はどうなっているのかも教えていただきたいと思います。

それで、イベントのほうは中止も多かったということですが、そういうイベントがないと、やはり生徒も張り合いがないというか、そういうところもあると思いますけれども、そういうところに対するケアみたいなものを、もしやられていたら教えていただきたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の未履修はないかということでございますが、令和元年度の遅れについては、令和2年度で一定程度カバーできていると考えております。

それについての教員への影響はということでございますが、教員の時間外労働を見ますと、相当深刻な状況にあると考えております。そのため少しでもそれをカバーするために、私たちの市では独自に緊急雇用として、スクールサポートスタッフ、あるいはシルバー人材センターからの消毒作業、そして学校校務員の増員というようなことで、先生方の負担を少しでも減らすことができるような対応を取ってきたつもりでございます。これを令和3年度も継続しているというような状況の中で、新型コロナウイルス感染症対策として教員の負担を減らす努力をしているところでございます。

また、イベントの中止による子供たちのケアということで、子供たちは確かに令和2年度、非常に困難な状況に直面したと思います。先生からお聞きしている感想は、逆に子供たちがおとなしいという声を非常によく聞きます。もしかすると内部にストレスをためているのかもしれないというようなこともございますので、その辺につきましても、学校では年に2回、Q-U調査というものをやっております。子供たちの心の心理状態ですとか、学校や学級がどのようにまとまっているか、などを調査しておりますので、そういったところの調査結果を基に把握してまいりたいと考えております。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、309ページですけれども、小学校とかに関してです。ちょっとかぶる点もありますけれども、これは答弁というか——昨年は新型コロナだったけれども、修学旅行に行かせたという学校が何校もあったので、私は本当によかったと思います。これはぜひ、機を見るに敏で、なるべく行かせるような努力をしていってほしいなという思いがありますので、この姿勢はこれからも頑張っていっていただきたいと思います。

それはそれとして、では本題に入りますけれども、309ページ。小学校とか中学校の統合の問題があるのですけれども、前も言ったのですけれども、15年くらい前にできた学校統合委員会の内容をもって、今その統合の話をしているわけですね。というのはもうやめて、5年に一遍とか、3年に一遍ローリングして、もうその方向でやっていくのがいいのではないのかと、私は思うのですけれども。過去にも、去年の決算のときにも言ったのですが、今ど

ういうふうな方向なのかというのを聞いてみたいです。

思ったよりも子供たちの減りが増えているのも事実なので、私の住む石打小学校、上関小学校というのが統合になるときに、ちょっとそういう意見が保護者から出たら、統合委員会のもので考えていくしか、市のほうの教育委員会からの返答はなかったもので、この話はちょっと残念だなというのが1点ありました。この考えについてどういうふうに思っているのかを聞かせてください。

もう一点は、学校統合委員会の中で複式学級になるというときに、先生の加配とかできないのですかという保護者からの質問があったのです。そうしたときに学校教育課の担当の返答が、具体的に言いますと、「議会が許さないと思いますよ」という答弁があったのです。私は非常に残念な答弁だなというのがあって、あとでちょっと話をしたのですけれども。

例えばこれからも統合の話があったりもするけれども、複式学級になったときとか、いろいろな話が出ると思うのです。いろいろな選択肢を保護者は考えていきたいと思うのですけれども、それを議会のせいにしていくというのは、私はちょっと残念だなと思うのですが、そんなことは今の市政ではないと思いますけれども、一応確認させていただければと思います。これは昨年のこと。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の統合の関係でございます。確かにおっしゃるとおり、今までは従来の答申に基づいて統合を進めてきたところでございます。来年、石打小学校が新生——新たにできるわけでございますけれども、まだその答申にあった事項全てが達成できたわけではございません。

私どもも最近考えているのは、おっしゃるとおり人口減少、子供たちの減少というものが進んでいる中で、新しい考え方を取り入れていかなければいけないのではないかと。というのは、小学校については学区の問題、中学校については地域の問題、そういったところがございますので、そこももっと柔軟に考えていくべきではないかというような考えは持っております。いずれにいたしましても、市役所の職員だけで決められる問題ではないと思いますので、地域の方々、市民の方々の声をよく聞きながら考えをまとめていきたいと考えております。

もう一つ、複式学級の加配で、議会が許さないと言ったということですが、考え方はこうだと思います。加配ができないわけではないのですけれども、恐らく市の財源を使って配置することになると思うので、その点については、議会の承認などが必要になるでしょう、という意味だったかと思っております。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 後段のほうは、ちょっとそういうふうに私は受け取れなかったもので、それはそれとして。前段のほうに関しても、私はやはりいろいろな選択肢をした中で、すぐにぶった切るということではなくて、ちゃんとそれに対して——当然、市でも考えていかなければいけない点はあるわけです。地域にとってとか、子供たちにとって、どれが一番いい方法

なのかというのを考えた中でちゃんと選択して、保護者からの声だからといってもすぐにバチンと切るようなことがなく、いろいろな選択肢の中で話をして聞いていってもらえればいいと思いますので、そのところをもう一回確認。そうしていますよだったら、それでいいので確認させてください。

○議長 教育部長。

○教育部長 はい、おっしゃるとおりだと思います。子供あつての学校ですし、地域あつての学校でございます。文部科学省の方針もそういうふうに進んでおりますので、私たち、地域の声をよく聞きながら、進めてまいりたいと思います。

○議長 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。293ページ、学級満足度向上事業費。先ほどもありましたQ-U調査ということで、予算のときに、これを2回して、満足度70%以上を目標にするという話だったのですけれども。今ほどもお話あったように、水泳授業であったり、修学旅行であったり、様々なところが中止であったり、縮小になったりということで、子供たちは本当に窮屈で我慢した1年であったかなと思いますので、その結果についてを伺います。

それと2点目は、301ページ。子ども・若者育成支援事業費のところ、予算に対してはかなりマイナスになっていたのですが、これの資料の78ページの子ども・若者育成支援事業費の内容のところを見ますと、不登校、いじめ、問題行動、その他、この合計が35回という中で、うち新規が22件ということで、新規の相談が増えているというところは大変大きいのではないかと思います。

場所も移動になりまして、本当に悩んでいるご家庭の方々が、ちゃんとここにつながっているかどうかというところは重要なところでありまして、その中で新規が増えたというところは、新しいつながりができたのかなと思うのですけれども、これの地域の差——塩沢、六日町、大和の地域の差がないかどうか——場所が移動になりましたので、その辺を把握していただきたいと思います。

それともう一点、任用職員報酬のところ、先ほど単価について何か見直しがあったというようなことですが、これについても予算に対してはかなり減っているのですけれども、人数とかが減っていないか。やはりこれは相談に乗ってくださる方がいないことには利用ができないわけですので、働いている方々の状況はどうだったのかというところ。この2ページで、合計3点です。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 1点目のQ-U調査、子供たちの現状どうなっているかということでございますが、各学校で分析しているため、平均したという数字はありません。なので、個人についての情報と、あとは学級の情報、そして学校の情報というような中で、春と秋、調査を行って、それを比較しながら学級運営に生かしているところでございます。

その中で、2回目の調査を間もなくしますけれども、そちらのほうが令和2年度については、おおむね上昇しているという結果になっております。何パーセントとかというのはちょ

っと申し上げにくいのですけれども。

あと、個人については——例えば不登校になる可能性があるような子供たち、あとはいじめの被害を受けているのではないかと思われるような部分、あと意欲が低下しているのではないかというような部分、このまま行くと学級崩壊に至ってしまうのではないかというような部分、これらについて調査をしておりますけれども、その調査の中で、あぶり出されてきているようなひどい状態にはなっていないというところで、全体としてはそういう形で考えております。

2点目の中の、22件新規が増えたという部分は、後ほどセンター長のほうが答弁いたします。

あと人件費の部分でございますけれども、人件費で一番大きかったのは、指導主事の方が令和2年度不在となってしまったことによる減が一番大きかったかと思います。相談員の方、たくさんいらっしゃいますけれども、フルタイムで全日数出てくる方は少なく、週に3日とか週に4日というような中でローテーションを組みながら対応しているということが現状でございます。

○議 長 ちょっと待ってください。

子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 ご質問についてお答えいたします。まず、地域差ということですが、実際、地域差と申すのでしょうか、学校によって利用人数は異なっています。それぞれの学校の対象となる不登校や、そういった児童の実数にもよるかと思いますが、地域差というよりも、学校のそういった状況によって差は生まれていることは事実です。学校それぞれの、子ども・若者相談支援センターへの利用に対するお考えとか、そういった面も多少あるかと思いますが、地域差とはちょっと捉えてはおりません。

それから新規の人数ですが、新規のもの、この方々が全部来所して子供たちが子ども・若者相談支援センターで活動しているわけではありません。相談1つでも新たにあれば、新規とカウントしておりますので、その辺——6年生、あるいは中学3年生が卒業された後に、また次の学年に移ったときに新たな相談が生まれたり、不登校、あるいはいろいろな問題を抱えた子供さんたちの対応が新たに生まれることもありますので、その場合に増えているということで認識しております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 Q-U調査の結果については、不登校、いじめ、意欲減少、学級崩壊、あまりそういったところで大きな問題は出ていないというところですが、給食を食べるのにも全員前を向いて、黙ってもくもくと食べているという様子を見ても本当に胸が詰まる思いで、本当に子供たち我慢をしているのではないかなというところがとても心配なところで、それがどういうふうになって後で出てくるか。

昨年度については、別としても、どう出てくるのか。その対応が一番——どう対応する

のかが一番問題なところだと思うのですけれども、子ども・若者相談支援センターのほうのところと一緒にいるのですけれども、地域差ではなくて、学校によって違う。子ども・若者相談支援センターの重要性、学校によって捉え方が違うということになると、少し問題かなと思うのです。学校によって人数が違うから、利用の人数がその地域ごとに違うということであれば分かるのですけれども、必要な方々が勇気を持ってここに通えるようになるか、支援につながるか、孤立してしまうのかというところは、とても大きな課題であると思います。

そして、その3番目の指導主事が欠のままというところにもつながるわけですが、支援をしてくださる方を育成していくということがなければ、家庭との信頼関係は築けないと思います。ですので、この3つ全体を通して再質問ですけれども、その対応についてはどう考えていらっしゃるか伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 子供たちが我慢しているのではないか。その対応をどうするのかということですが、常々、人材確保のほうには努めているところでございます。

また、子供たちがそうなったときの対応ですが、南魚沼市では、子ども・若者相談支援センターがありますけれども、そのほかにスクールソーシャルワーカー、相談の嘱託指導主事、いろいろな方がいろいろな相談窓口になっています。その中に、こども家庭サポートセンターもできたわけでございますので、それらが非常にうまく今連携しているなどと思います。

先ほど22件の新規というお話がありましたけれども、そういったものの中にもいろいろな窓口と申しますか、そういったところで子供たちの動き、あるいは子供たちの保護者の動き、これらを把握することに努めているところでございます。家庭教育支援のだんぼの部屋、これらも含めまして、貴重な地域の人材としてうまく総合的な活用をしながら、子供たちのケア、ご家庭のケアをしていきたいと考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 指導主事が欠になっていることへの対応、人材育成についてのところは答弁がなかったように思うのですけれども、その辺、再度お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 大変すみませんでした。指導主事の方につきましては、子ども・若者相談支援センターとも常々相談しておるのですけれども、なかなか適切というか、そういった人材が見つからないというのが現状です。今は令和4年度に向けてという話になるのですけれども、その部分をどうするのかということは、また内部のほうで検討してまいりたいと思っております。今は臨床心理士がおりますので、臨床心理士と相談員を中心とした子供のケアというような形の中で、子ども・若者相談支援センターを運営しているというような状況でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑の途中ですが、昼食のため、休憩といたします。再開を1時15分といたします。

[午後0時04分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 ここで、産業振興部長から発言を求められておりますので、これを許します。

産業振興部長。

○産業振興部長 今回、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定についての補足資料ということで、先日、皆様のお手元に補足資料ということで、経済支援対策の決算状況を置かせていただきました。その一部に誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

表をご覧くださいと思います。事業名の8行目にあります経営支援給付金になりますが、従前の表ですと、4列目、完了（実施）件数ですが、これが1,949件となっております。正しくは、決算上2,087件となります。そのため、その隣の列になります、進捗率、こちらが129.9%でしたけれども、正しくは139.1%ということになっております。こちらの表をもちまして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 それでは、午前中に引き続きまして、質疑を続行いたします。

○議 長 教育費の質疑を続行します。

22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。どこで聞いていいのかわからないが、中学校の一般管理費だと思うのですが。塩沢中学校、大和中学校、六日町中学校もそれぞれ大分年数もたっていて、機材も大分古くなっているのですが、そういった——特に塩沢中学校は50年たつわけですけれども、例えば机とかロッカーとか、運動の施設も、そういったものが相当古くなっているのだけれども。そういったことに対して、子供たちの教育や運動にあまり支障があってはならないと思いますけれども、令和2年度においてはそういった——いろいろお金も大分使ってはいますけれども、そういったことについては、今後はまだ心配ないというか、どのようなまた取組をなされているのか、ちょっと聞かせてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ご質問の内容は、中学校の老朽化、建物の老朽化というよりも、設備や備品の老朽化というご質問だと思います。壊れた場合につきましては、随時修繕をしておるところですけれども、令和2年度に、例えば今おっしゃったようなロッカーを換えたとか、そういったことはございません。私どもも、今の中学生の学習内容、教科書も含めてですけれども、ロッカーが非常に小さくなっているなどということは感じております。その中で地域の方々もそういった心配をする声もございますので、ほかの学校も含めまして、実態をよく調査しながら、今の子供たちの実態に合った設備への投資を進めてまいりたいと考えております。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　　今、部長からロッカーという話がありましたけれども、ロッカーばかりではなくて、まだそのほかにもいろいろなところに確か不具合が出ていると思うのです。そういったこと全てに対して、一応これから検討していくと受け止めてよろしいのですか。

○議　　長　　教育部長。

○教育部長　　建物の老朽化は、年数がたてば改築というようなお話になっていくのですが、その前にできることはやって、子供たちが少しでも安全に学校で学べる体制を整えてまいりたいと思います。

○議　　長　　22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　　建物はもちろん、古くなればまた建て替えという話もありますけれども、今現在、まだ建物のことではなくて、中で使っている資材、こういったものに対してやはり子供たちや生徒たちがきちんと不自由なく教育や運動ができる、そういったことをきちんとしていただきたいということが、私の質問なのです。建物が……ということではないのですが、そのことでありますので、きちんとそういった設備をまたして、生徒が気持ちよく授業できるような体制にしていきたい。そういうことです。

○議　　長　　教育部長。

○教育部長　　私の言葉足らずで申し訳ありません。建物のほかの設備につきましても、十分心得てまいります。

○議　　長　　14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君　　4点ですけれども、簡単に質問させていただきたいと思います。293 ページです。多分、教育課程特例校事業費の中に入ると思うのですけれども、ここに今、項目として出ていないのですが、予算のときに英語教育が本格化しているということで、専科教員を2名予定しているというような多分、答弁があったと思うのです。その件についての状況、どういうふうになったのか、決算段階でどうなったのかというのをまず1点。

次が301 ページです。子ども・若者育成支援事業費、先ほどもほかの議員から質問がありましたけれども、ちょっと違うところで、ここの任用職員報酬が約500万円減っています。先ほどちょっと見ていただいた資料の78ページの表ですけれども、先ほど見た下に、心の教室相談というのがあるのですけれども、それを見ますと——これだけではちょっと分からないのですけれども、前年度、前々年度のを比べますと、この令和2年度というのが物すごく——私がちょっと見間違えたのかなと思うほど、相談件数が増えているようなのです。その反面、部長の説明だと、コロナ禍で子供たちはむしろおとなしいと感じるというような答弁がありましたけれども、この相談状況から見ると、そういうことだけでは済まされないのかなという気がしますので、ちょっと状況をお知らせいただきたい。

次が、335 ページです。ネットワーク構築業務委託料ということで、オンライン講座といたしますか、ができるように設備をしたということなので、大変いいことだと思いますし、後のほうで雪ざらしが早速オンライン講座を行ったというような説明もありました。これは1つの、コロナ禍の中の1つのやり方だということで期待しているわけですけれども、この雪ざ

らしの講座のほかに、このネットワーク構築をした中での活用があったのかというところを、ちょっとお聞きしたい。

もう一点でありますけれども、357 ページです。給食センター調理業務委託事業費の関係ですけれども、六日町——ここはちょっと説明ありましたけれども、説明の中に含まれていたかどうか、定かでなくなってしまったのでお聞きしたいのですけれども。六日町の給食センター調理業務委託料、これが前年度と比較しましても 200 万円、その前々年度から比較しますと 500 万円近く、ぼんぼんと委託料が増えているのですけれども、そこら辺の内容をちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の英語の専科教師 2 名で間違いありませんが、実際、英語が授業に取り入れられてから、英語の専科教師を中心に授業の先生方の教え方とか、そういったものも研究しながら進めているところです。本来は私ども、学習指導センターを持っていますけれども、そちらにも英語の専門の方を置きながら、子供たちの英語の学びというものをもっと充実させていきたいと考えているのですけれども、今はまだそこまで至っておりません。県内を見渡しても、そういった人材の方がなかなか少ないということもありまして、私たちも人材の確保に苦慮しているところでございます。

また、教育委員会内で話をしながら、子供たちの英語の学びの充実に努めてまいりたいと思っております。

子ども・若者相談支援センターのことにつきましては、後ほどセンター長が状況を説明させていただきますが、心の教室相談というものは、各学校のほうに相談員が出向いて、そこで来た子供たちとか先生の会話の中から、困り事とか相談の内容とかを聞き取った上で相談支援につなげていくというような事業でございます。

なので、訪れる回数が増えれば、この回数も上がっていくということで、その教室のほうに行く子供たちや先生方が増えているという状況だと思っておりますが、それが深刻になるような——例えば不登校になるとか、いじめにつながるとか、そういった深刻なケース以外にも、気軽に訪れていただける体制づくりをしているというところでございます。

また、3 点目のオンライン講座ですが、雪ざらしのオンライン配信という以外に何があるかということですが、ヨガ講座をオンラインで行っております。それ以外につきましては、中央公民館の中で行っているものはないです。

次が給食の委託料ですが、今六日町給食センターとおっしゃったのですけれども、令和元年度までは 3 年間の契約で毎年 5,395 万 5,000 円、令和 2 年度から改めて 5 年間の契約を結んで、その金額が記載のとおりでございますので、差額は 214 万円だと思っております。年々、とんとんと上がっているような数字ではなかったかと思えます。

以上です。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 ご質問にお答えいたします。まず……（何事か叫ぶ

者あり)

○議 長 マスクを取って。

○子ども・若者相談支援センター長 はい、失礼しました。任用職員報酬の件ですが、予算に対して少なくなっている点ですけれども、令和2年度に任用予定しておりました指導主事の分、任用されませんでしたので、その分の減額といいたいまいしょうか、決算額となっております。

それから心の教室相談の件です。令和元年度と比べて令和2年度は件数が多くなっているということですが、詳しくは聞いておらないのですが、集計方法を一部変更しました。少しでも関わりのあった相談といいたいまいしょうか、関わりの件数も細かく積み上げたり、先生方との情報共有、会議なども細かく積み上げた結果、このような差になったと認識しております。対応する児童生徒の件数が極端に増えたというわけではなく、カウントの積み上げの方法の変更によるものだと認識しております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 分かりましたけれども、最初の専科教員のところですか。なかなかそういう専門的な教師をほかの自治体といいたいまいですか、も採用が難しいという話、実情そうなのでしょけれども、私がお聞きしたいのは、予算時に2名を配置して対応するというところだったので、その2名を配置されて進めているのかということをお聞きしたかったのです。お話の中からは進めているのか、配置になったのかなという思いがありますけれども、もう一度お願いいたします。

そして301ページの心の教室相談——予算減の件は分かりましたけれども、心の教室相談の相談件数の捉え方ですけれども、課長の説明で分かりました。集計の方法が違ったので、こういうふうな結果になったということをお聞きしたので、分かったのですけれども、部長の説明の中では、誰でも来られるようにしているような話でしたけれども、誰でも来られるようにしているにしても、これだけの相談が増えたところに、どこに原因があるのかということをお聞きしたかったのです。課長の説明の中では、集計が変わって、内容的には深刻な問題に発展している要素はないということらしいですので、それを確認させていただきたいと思います。

最後の給食センターの関係です。部長のほうは、ぼんぼんと変わっていない、その契約が変わったということですが、その契約が2年ごと、3年ごとに定期的に変わるのかということですね。それを私は知らないでお話したので、こういうことになったのかも知れませんが。

決算数字から見ますと、言うように令和元年度から令和2年度については、契約が変わったのでしょう。ここは200万円、200何万円——5,390万円から5,610万円に上がっていますよね。ところが塩沢のほうはそんなに上がっていないと。4,270万円から4,390万円くらいですので、100万円くらい。そういうふうな契約が変わったのでしょうけれども、ぼんぼんと上

がっているのは、その前の年の平成 30 年度が 514 万円くらいですよ。

そういうところの流れを見ますと、契約変更があったとはいえ、大分変わっているかなという思いがありましたので、お聞きしたものですから、そこら辺、単純に契約変更、算式の違いだということであれば、それはそれでいいのですけれども。もう一度お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の配置ですけれども、2 名でございます。県費の職員ですので、決算のほうにはちょっと反映されていないというような状況でございます。

最後の給食の委託でございますが、3 年契約の後の 5 年契約で、その金額の変更というのは、なかったと私は感じております。また、塩沢と六日町の上がり方の差というのは、食数の規模によるものでございますので、それは食数に応じて変わるものと考えております。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 309 ページです。遊具点検委託料、これは 7 万 4,000 円で、額は小さいのですけれども、基本的に小学校の遊具は保護者が取り外したり、つけたりしていますし、用務員が学校には配置されていると思いますので、この金額はどうやって出てくるのだろうというのと。

あと、その遊具の中で、特に横回り系の遊具が大分危ないということで撤去されています。令和 2 年度でそうした撤去されたような遊具があるのか。また、上物は撤去されているけれども、その中の心棒というか、そういうものが残っているかと思うのですけれども、そういう棒はどうしていくのかということをお聞きしたいと思っております。

次のページに備品購入費が出てくるのですけれども、そうやって撤去していった遊具を、新しい安全な遊具と取り替えているかどうかということもお聞きしたいと思っております。

もう一点が、資料の 90 ページです。今年から新しく、指定管理施設収支状況ということで出していただきました。例えば上の文化スポーツ振興公社ですね、人件費がゼロになっています。この人件費は委託費から出ているとは思うのですけれども、下のベースボール・マガジン社は、指定管理の中で人件費とか出ています。ちょっとそういうふうにならぬ部署で予算が——決算状況もそうですけれども、分かりづらいところがありますので、そういうことをしっかり出していただければと思いますし、この下にいくと、モンスターパイプでは人件費が 10 万円となっております。ここは委託費は人件費の中に入らないわけですけれども、10 万円の人件費でその施設を賄っているのかということが、ちょっと疑問に思っています。隣の五日町シャンツェに限っては、24 万円という人件費が出ていると思うのですけれども、その点についてと。

自主事業でございます。コロナ禍でディスプレイ等はなかなか自主事業ができなかったものだとは思っていますけれども、ベースボール・マガジン社にしてみれば、自主事業というものはかなりやっていて、支出の部分ではそこを大分下げていて、自分で黒字を生んでいるような努力が見られるのですけれども、その以前の令和元年度の資料がちょっとこういうふうには出ていないもので、全体的にちょっと分かりづらいのですが、そういった部分でお答

えできる部分があれば、お聞かせください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の遊具の点検委託の件でございます。309ページでございますが、点検の必要性というものは、学校保健安全法の中で決められております。定期的な日常点検は学校管理者がやることになっておりますけれども、日常点検のほかに、定期点検を専門の業者と協力して行いなさいということになっております。年に1回、春、専門の業者さんに見てもらっているというような状況で、それが終わるまでは、子供たちに遊具を使わせないというような状況で進めておるところです。昨年度は5月の中旬くらいに行っております。全学校でございます。そんな中で、例えば根元がさびているとか、ぐらついているとか、そういった点検項目があれば、その都度修繕しているところでございます。

あと、横回り系の撤去ということですが、令和2年度につきましては、撤去というものはございませんでした。今現在、この横回り系というのは、三角錐のようになってぐるぐる回るものとか、あとはジャングルジムが回るようなものとか、いろいろなものがあると思っておりますけれども、それらについては点検結果から確認すると、小学校でまだ6か所ついているという状況でございます。

これらにつきましては、特に学校保健安全法の中でも揺れたり落下の恐れがあったりするものは、十分その危険性を把握した上で使いなさいよということになっておりますので、学校の管理者、学校の先生方と相談しながら、今年、使いますかというようなことで相談させていただいている次第でございます。また、心棒が残っているのではないかとということでございますが、確かにそのとおりでございますして、これまで撤去した、そういった横回り系のものもございまして、心棒は残したままになっているところが多いかと思っております。

あとは、撤去した遊具があった場合、再設置するかというようなことでございまして、再設置を今までしたということは特にはないです。それも学校とのご相談になると思っております。例えば学校の教育に使う——例えば雲梯とか、鉄棒とか、そういったものにつきましては、状況に応じて設置をさせていただいているというようなことでございます。

次の質問の、決算資料の90ページでございます。こちらにつきましては、昨年度の決算議会において、塩谷議員から指定管理の状況が分かる資料をというようなお話がございまして、それを受けて新たに表記をさせていただいたものです。内部でも、どのような表記がいいのかなということで、大分議論をさせていただきましたが、今回はこのような形になりました。また改善に努めてまいりたいと思っておりますので、今年度はスタイルにつきましては、この形でご容赦願いたいと思っております。

書き方の中で、塩谷議員からもご指摘がありましたけれども、人件費の話です。その書き方が一番面倒で、例えば公社につきましては、指定管理者委託料のほかに人件費が補助金で出ているという部分。あと、ベースボール・マガジン社ですとか、モンスターパイプにつきましては、それが含みであるという部分。これらが書き方として難しく、あと今年度は補填金などもございましたので、その部分でどう書いたらいいかということは、大分議論した

のですけれども、この形になったということでご理解いただきたいと思います。

その上でモンスターパイプの人件費というところで、10万円というお話がございました。この10万円につきましては、考え方としては、モンスターパイプ管理組合が受託しているわけですけれども、その事務費的なものでございます。決算書をつくったりですとか、そういった事務作業を行うものを、石打丸山観光協会の方だと思っておりますけれども、その方が一部担っているというようなところの人件費でございます。例えばバーンを造ったりとか、圧雪車を運転したりというようなことにつきましては、こちらの支出の施設管理費の中に委託料ということで、私どもの指定管理委託から、さらに業者さんのほうに委託して行っておりまして、その中に人件費が含まれていると理解しております。

続きまして、ベースボール・マガジン社の自主事業で、かなり頑張っているのではないかなというようなご質問がございました。これはそのとおりでございまして、ベースボール・マガジン社は野球場に行きますと、スポンサーの名前がかなりあちらこちらについているのを見かけるかと思っております。そのようにしてスポンサー収入を得ているというようなこととございまして、その点につきましては、記載された金額のとおりでございます。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の点検につきましては、分かりました。

また、遊具を外したのは6か所ということですが、やはり子供が走り回るので、そういう心棒などはやはり撤去すべきではないかなと。もし走っていて当たってしまったら、ちょっと目に入らなかつたりすれば危ないかなと思っておりますので、そうかなと思っております。横回り系がついているところがあるということですが、基本的にやはり指がもげたという事案があったり、けがをしたという事案があるので、撤去するようなことになっているのだと思っております。安全というよりは、そういう事案があった中での撤去となっているかと思っております。それは学校ばかりではない、例えば神社にも遊具があったり、ほかに管理するところでも遊具があるので、そういったものもしっかり——その管理者に分かるような形での説明はするべきではないかと。学校教育課ばかりではなく行政のほうも、そういう区長などにもそういうような話もするべきではないかなと思っておりますので、その辺について思いがあったら、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目の資料の質問なのですが、例えば、ベースボール・マガジン社はちゃんと人件費という出てくるのですが、同じやり方でやっているモンスターパイプはそうは違ふと。五日町シャンツェはベースボール・マガジン社と同じだと。また、公社には補助が出ているというような、非常にそこが分かりづらいというようなことを前回言ったのですが、今回も同じような、例えばベースボール・マガジン社とモンスターパイプを受けているところ同じなのに、出し方が違うということも、やはり分かりづらいと思っております。その辺はやはり見て分かるようにしておかないと、この資料だけ見れば、どうなっているのだと思うのは普通かと思っておりますので、そういうことかと思っております。統一なやり方でできないのか

ということを、再度質問させていただきます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目につきましては、学校の管理者とよく相談して、学校に設置してある遊具につきましては、これからも安全の確保に努めてまいりたいと思います。

2点目の――すみません。90ページ、分かりにくいというご指摘でございます。大変申し訳ありません。また、来年度は工夫してまいりたいと思いますけれども、今言った統一的な表示の仕方という点でございますけれども、ここに書かれている記載事項につきましては、全て指定管理者から提出された決算書、施設ごとの決算書に基づいて、それと合うような形で作成しております。なので、これを統一するということになると、指定管理者の決算書につきましてもある程度統一が必要になるかと思っておりますので、そこは相談をさせていただきたいと思っております。

指定管理者から出された決算書と違う形での表記というのは、また何かちょっと難しいところがあるのかなと思っております。そこはまた、来年に向けて研究してまいりたいと思っております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 293ページの共通リフト券購入補助金と、あと中学校の海外派遣事業の件ですが、共通リフト券が確か今年、料金の改定があつて、計算がちょっとしにくいのですけれども、令和元年に比べて、購入した人が増えたのか、減ったのか。それを教えてください。

あと当然ながら、海外派遣事業はできない、この状況なので。その予定であった予算は一体どうなったのかという点だけ教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の共通リフト券でございますが、前年と比べて58人の減でございます。

2点目の海外派遣でございますが、代替の事業、昨年度もいろいろ検討しました。例えばオンラインでできないとか、そういったことも検討したのですけれども、検討して実行しようとする、新型コロナウイルス感染症が市内で発生するという繰り返しで、結局使えずじまいで、予算はそのままということになってしまいました。

なので、先ほど説明したとおり、夏休みに行った英語教室、これが唯一できた事業ということになります。また、相手をお迎えするはずだった韓国の事業、こういったものもございましたが、韓国からは新型コロナウイルスが終わってからにしましょうということでお返事をいただいておりますので、今こちらから改めてすぐにでも来てくださいと、こちらがお迎えしますという気持ちはあるのですけれども、それを伝えられないというような状況でございます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点伺います。293ページの土曜教育のモデルというところを、ちょっともう少し説明をいただきたいなど。要するに教育の、学力の低下等があるからか、新型コロナ

ウイルス感染症のせいなのか、今後ずっと続く事業なのか、ひとつお聞きします。各学校に波及するかどうか。

311 ページ、321 ページの就学援助費というのがありますけれども、この伸び具合と申しますか、利用の状況をひとつお聞きしたい。特に新型コロナウイルスになって、急激に増えているような状況があるかどうかという辺りです。

353 ページの給食の賄材料費について伺いますが、自校方式と両方で2億 8,600 万円だと思います。そうした中で賄材料費の徴収を多分、学校、クラス担任がやっているのかなと思いますが、全国的にそういうようでありますけれども、非常に徴収が困難だという、手数がかかるというようなお話もあります。そういう状況をひとつお聞きします。

それから、そういった方々の中で、就学援助等で賄っているというような状況がどの程度あるのか、ひとつお聞きします。

そして給食は教育の一環というようなことがありますけれども、そういった中で子育て支援を絡めた中でこの2億 8,000 万円について、段階的であろうが負担の軽減をしていくような考え方を検討された経過があるか、ひとつお聞きいたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の、293 ページの土曜日の教育支援活動モデル事業費でございます。こちらにつきましては、今年度から「モデル」という字は取らせてもらいました。去年までモデル事業ということでやっていたものでございます。これがまた学校へ波及するかというご質問をいただいておりますが、令和2年度の実績は、79 人。その前の年は 61 人ということで、子供たち大分伸びつつあります。

アンケート調査を取っているのですけれども、分からないところが分かるようになったというのが一番多いのですが、分からなかったところを丁寧に教えてもらったという回答が次に来ています。ということで、今まで学校で聞けなかったようなことも、ここで学習ができていのかと考えているところでございます。これが夏休みでございますので、2学期になって行ったときに、学びの定着になっていて、2学期の学習がスムーズに開始できるという状況になればいいなと思っているところでございます。

続きまして、就学援助でございます。コロナ禍で増減はというところでございますが、小学校が1人減、中学校は5名減というような状況でございます。この数字ばかり見ると、新型コロナウイルス感染症の影響というのはあまり感じられないわけですけれども、前年度所得に基づいても認定しますよということで、保護者の方には説明させていただいております。その中で、申込みをしていただいた方はいらっしゃいましたが、ほとんどの方が残念ながら、私どもの周知が紛らわしかったせいか、重複な申請でした。なので、重複でなかった方はごくわずかというような状況でございました。それを含めても、大きく変わっていないというような状況でございます。

次が、賄材料費ですね。学校で多くの場合が徴収しているのではないかというお話ですが、確かにそのとおりです。ただ、これが教職員のご負担になっているということは、私ども十

分承知しているところで、私どもの今のシステムの中でどうこうということは、なかなか難しいところがあるのですけれども。次にシステムの何か検討するようなときには、学校ではなく、例えば学校教育課ですとか、行政が徴収するような方法も含めて検討していかなければならないということで、資料収集など今は進めているところでございます。

そして就学援助などで、賄材料費の負担軽減策はないのかということでございますが、ちょっと説明でもあった、賄材料費に含まれていた手数料的なものは、全て排除するようにしております——例えばパンの背切りですとか、混ぜご飯の加工賃ですとか。なので、純粋に賄材料費は賄材料費という形にして、それを納めていただく給食費に反映するというような形で考えておるところでございます。

あと、失礼、すみません。就学援助などで支援していけないのかという話ですが、昨年度につきましては、給食費につきましては、410人が就学援助の中で支援しているというような状況でございます。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 挙手願います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 答弁漏れで申し訳ございません。給食費の無償化に向けた検討は、今のところしておりません。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 この土曜教育というのは、毎週やるような形かなと思ったら——大崎等でやっておられる、夏休み中の希望者を集めての事業というか、ペーパーでテストして採点するというような、そういう程度ということでもありますかね。そういう状況は分かりましたが、非常に学力の低下というか、学ぶことについて、そういったきちんと指導をいただくことによって、関心が深まって、学力が伸びるというようなこともあるかと思っておりますので、先生方も大変だと思いますけれども、どういった形で学力をつけていくかということが課題かなと感じました。

就学援助については、新型コロナウイルス感染症の影響はないということは了解しました。これから段々とじわりじわりと新型コロナウイルス感染症の影響がというような形も現れてくるかと思っておりますので、就学援助については、周知されて利用を促すということが必要かなと思っておりますが、周知方法等について努力されているところがあつたら、ひとつお聞きします。

次に給食賄材料費——要するに給食費を徴収している部分のことですが、就学援助でなっている方が410人ということでもありますけれども、かなりの数だなと感じるわけであります。そういった中で教育現場から、子育て支援でこういった科目もありますよというような、やはり進言があってもいいのかなど。全国的に見ると、ここに手を付けて子育て支援、父兄の負担軽減というような取組をしている自治体も増えてきているようでもありますので、そういった実態もひとつ勉強されたらなと思っております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 すみません、私、土曜日のことで誤解を与えてしまったかと思うのですが、事業は2学期からは役立っているのでしょうか、土曜日の事業自体は11月まで続きます。継続してやっていくということでございます。

あと、給食費の無償化につきまして、いただいた意見、もっともだと思えますし、これからそういったところを検討する自治体もあろうかと思えますので、私どももそういったことがまちづくり、あと子育てにつながるという視点を持って研究してまいりたいと考えております。

あと就学援助の利用促進につきましては、学校教育課長のほうから答弁させます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 就学援助事業の周知といたしますか、につきましては、まず学年が新しくなった段階で、全ての保護者の方へ学校を通じて文書で、こういう事業がありますので、ぜひご利用いただきたいということで、周知をさせていただいています。

その上でなるのですが、令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症で収入急減の対策、現年分の収入が急激に下がった方に対する特別の対応を行っております。そういったことを最初の申請をいただいて、判定が出た7月くらいの段階で、また改めて学校を通じて周知させていただいています。

当初の通常の申請をいただいた方で、残念ながら対象とならなかった方につきましては、やはり実感として生活が苦しいという実感をお持ちの方たちだと思いますので、その方たちには認定の通知を行う際に、非認定とはなりましたが、こういった制度がありますので、ぜひこちらもご検討くださいということで、二度の周知を行うような対応を今現在行っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点、最後の問題であります、就学援助の基準があるかと思うのですが、これ県内でも生活保護基準の1.3倍とか、ということ。それ以下の人はとか、という形になっているかと思うのですが、いろいろその基準の倍数が違うようでもありますので、ちょっとよその自治体と比べてみると、そういうふうにして適用を広めていくべきかなというように、該当者を増やす試みもされている自治体がありますので、ひとつ研究してみてください。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 289ページの一番下の奨学金貸与基金積立金であります。今の同僚議員からのお話を聞かせていただいて、就学援助の部分の新型コロナウイルス感染症の影響はないという部分でありましたけれども、実はこの項目は今までずっとなかった項目であります。それは歳入と歳出が一緒だったから、ゼロということでないかと思うのですが、令和2

年度にはこの金額が出てまいりました。これにつきまして、やはり私ども心配している部分があります。どのように私どもは捉えていいのか、もっと詳細等、状況等、お聞かせいただければと思っております。

2点目であります。ちょっと今、同僚議員とダブって恐縮でございますけれども、353ページの給食センターの——失礼しました、その前ですね。賄い費の件であります、すみません。私は全く単純で、素朴な質問で恐縮でございますけれども、5月末くらいまでは、多分、学校関係は結構休みだったかと思えます。そうした中で私どもは、自治体から結局購入していたものだから補填はされました。そして8月のお盆のときは、日数等、夏休みを少なくした中で行っていると聞いています。先ほど来の給食センターの契約を見ると、日数関係で契約をしていると聞きました。そここのところの整合性が、ちょっと実際どうなっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目は289ページの一番最後の行のことをお聞きになっているかと思えます。これは運用によって生じた利子でございますので、出ないときもあるのではないかと思います。

続きまして、給食センターの賄い費でございますが、こちらは5月末と8月の例をおっしゃっていただいたのですけれども、日数での契約ということが、ちょっと私、のみ込めませんで、大変申し訳ございません。ちょっと答弁がなかなか思い浮かんでできません。申し訳ございません。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 289ページの奨学金の基金積立金の利息でございます。奨学金の基金に関しては、これまで実は運用は行っておりませんでした。ただ、奨学金を貸与する金額——いわゆるこちらから貸し出す金額と、今までの貸し出した方が返済してくれる金額が、近年になって釣り合ってきてまして、一定程度の金額は運用に回せるということから、昨年初めて定期預金とさせていただき、その利子が発生したものであります。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 今のあれ、分かりました。今までの部分でなかった——プラマイゼロの部分はずっと続いていたものですから、出てきたところで、やはり私ども議員として感じるのは、なかなか払えなくて、逆に今回の新型コロナウイルス感染症で減免とかそういう措置が——例えば今回の先ほど修正の部分で出てきましたけれども、奨学金の猶予という部分で139万円という計上載っているわけでありまして。そういう部分も兼ねた中で、実際に人数的な部分はどのようになっているのか。すごくそここのところが心配で、貸した方がもう全員きちんと返されている状況であるならば、私ども取り越し苦労ですから、それでよろしいのですけれども、その点をお伺いしたいのであります。

そして2点目であります。ちょっと私の質問の仕方が本当に申し訳なかったのですけれど

も。契約の部分とこの賄いとは違うかと思うのですけれども、結局日数が——私からすると5月末くらいまで休んでいたのが多いわけです。給食というか、学校が休みのときがありましたよね、ずっと。そうした中で——ということは給食もなかったのではないかと推測するわけでありまして。そして夏が結局増えたわけですので、逆にプラスになったのではないかと。そういう部分でこういう——例えば前年度に比べて1,694万円の増という、そういう数字になっているのか。そこのところを、実際のところをお聞かせいただきたいと思ったわけでありまして。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の奨学金でございます。去年、今年と奨学金返済猶予に取り組んでおります。その方につきましては、柔軟な返し方をこれからも求めていくつもりでございますし、また借りたものを返しているのかというお話もございましたけれども、若干、返し方が鈍い方も、遅い方もいらっしゃるのですけれども、私どもが話をさせていただいて、おおむね順調に返していただいている方が多いというような状況でございます。

続きまして賄材料費ですが、例えば353ページの賄材料費、上から8行目でございますが、自校方式の賄材料費ですと、前年度比は32万円ということになっているかと思っております。先ほどおっしゃった、5月は授業がなかったよね、8月はそこがいっぱい増えたよね、というお話がございましたけれども、5月キャンセルになった部分で、私どもが補填しなければいけない部分というのは、業者さんのほうに補填金で支払わせていただいております。いっぱいになった部分につきましては、それぞれの食材を業者さんのほうにお願いしているというような状況でございます、その結果がこの増額に表れていると考えております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、奨学金の部分でありますけれども、例えば猶予しているということ、今お聞かせいただきました。この部分、どのような形で申請のご案内だとか、そういうのをやられていられるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

それと最後の部分は、ちょっと私もまだ理解できないのですけれども、私がちょっと頭が悪いので、ちょっとあれだと思っておりますけれども、給食センター方式が今1,694万円増になっていると。結局、人数に合わせた中で賄い費というのは一般的にかかるわけでありまして、それが——要するに日数が増えているから、こういうふうが増えたという見方で考えていいのでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の奨学金の広報の仕方でございますが、市報などに掲載させていただいて、周知をさせていただいております。また、猶予のほうにつきましても、同様な形でございますし、同じものをウェブサイトに掲載させていただいて、周知を図っているところでございます。

続きまして賄材料費ですが、議員がおっしゃったとおりでございます、日数が増えれば、材料費のほうは増えるというようなことでございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議……

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 では、13ページをご覧くださいと思います。13ページの中ほどの教育費の欄でございます。不用額が1億8,000万円という金額であります。予算を盛ったにもかかわらず1億8,000万円使わなかったと、余りましたという記録であります。去年が1億5,000万円。さらにずっと遡ってみますと、平成25年から不用額として、1億円以上残してきた年がずっと続いています。唯一、平成30年に1億円以下であったと。この平成25年から令和2年までの8年間を平均すると、1億3,300万円の不用額。毎年なぜこんなに不用額が生ずるのかと。予算を取っても使いませんでしたというお金ですよ。

例えば、例を挙げるならば、学校の洋便化がいろいろ話題になっていますけれども、この不用額を流用することによって、教育費の中で余るところで減額補正をすると。トイレの洋便化のところ増額補正をすると。同額補正をすれば、洋便化などはもうとっくに終わっているはずだと私は思います。それができない事情、毎年、毎年1億円以上余らせる、そのできない事情がありましたら、ご答弁願いたいと思います。これが1点。

それからもう一つ、337ページ。図書購入費であります。予算が1,080万円に対して、決算が1,077万円です。率にして99.8%、予算をほぼ使い切ったという状態です。毎年この部分はほぼ予算を使い切っています。

あの大型図書館がオープンしたときに、18万冊を目標に増やしていくということが話題になったことを記憶しています。教育長もそのことは記憶していると思います。今年の春、既に19万冊を超えていると。毎年、毎年、6,000冊以上買ってきましたけれども、そろそろ購入を半分くらいに減らすとか、そういうふうにしていいのではないかなと。これほどの予算づけをし、決算としてもほぼ……（何事か叫ぶ者あり）ほぼ使い切るような、もっと言うならば、予算を消化するために、なくてもいい本をどんどん買い込んでいるのではないかと、そんなふうには思わぬわけです。その辺について、どのようにお考えでしょうか。

以上、2問です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 不用額が出ているのは承知しております。特に昨年度、コロナ禍でもありましたので、いろいろな行事、準備はしたけれどもできなかったというものが非常に多かったです。そういった中で経費が余ったものもあり、不用額が出ているというのが現状です。

それを洋便化などに振り向ければ、とっくに洋便化は済むのではないかというご意見もございますが、事業費の余りというのは、結果論でございまして、事業につきましても、私も積み上げの中できちんと執行しているつもりでございます。最後の最後になって、余ったからできたのかと言われると、それはちょっと過程の中では違うかなと思っておりますし、学校におきましては特に、子供たちが使うものについては、夏休みに工事を終わらせるとか、できたら冬休みに終わらせるとか、そういった制限をいただきながらやっている工事が非常に多いです。

そんな中で、ここが余りそうだからここに足してというようなことをしては、非常に学校に迷惑になると思いますので、そういったことをできるということには、ちょっと限りがあるのではないかなと考えております。

○議 長 教育長。

○教育長 2つ目の、図書館における図書購入でございますが、議員から常に関心を持っていただいております、蔵書の充実を心がけております。南魚沼市図書館がより市民にとって使いやすい図書館であるように、また、特色のある図書館であるように、これからも蔵書につきましては、しっかりと選書しながら充実を図りたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 余計なことかも知れませんが、議員から何度かそういった不用残が出るものを有効に回せないかというご質問をいただいておりますけれども、不用残が出ることはあまりいいことでは確かにありません。最初に予算を組み立てる際に、そういうものが出ないように一生懸命精査しながら予算組みを毎年しているわけでありまして、余らせるつもりで予算要求は絶対しておりません。

足りない、足りないの中でもって、一生懸命、財政当局と各課が切磋琢磨しながら予算組みをしております。それでも余る。それはいろいろ執行している中で工夫したり、あるいは請差が出たり、事業ができなかったりして、余るものであります。それをすぐに、ではこちらに使いましょう、こちらに使いましょうということをしていいものなのか。

我々としては、もう今年はこれを一生懸命やりましょうとローリングまでかけて、実施事業を組んで、これは今年やりましょう、これは来年やりましょう、ずっと組み上げて事業を執行しているわけでありまして。できればそれが1年でも早くできればいいものもありますけれども、必ずしもそれが、余ったから、すぐこちらをやりましょうということとはなかなかできない。きちんとやるものはやる、余ったものは返す。それを積み上げていくことで、毎年の決算、予算が組み立てられていく。このことは基本中の——我々とする原則であります。これはぜひお考えいただきたい。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1問目については丁寧な答弁をいただきました。民間であれば、こんなことは簡単にやってしまう。こちらが余りそうだからこちらに回そうくらいな、柔軟な対応は民間なら簡単にやってしまうわけでありまして。お役所ですから、向こうは向こう、こちらはこちら、それはそれ、これはこれという考え方もあるのでしょうかけれども、おおむねその考え方については分かりました。柔軟にやる方法もありはしないかと申し上げただけであります。

2問目の図書購入費についてですけれども、教育長の答弁はほとんど答弁になっていなか

ったと私は思います。もう 19 万冊を超えたと。これ以上、どんどん増やす必要はないのではないかと。私が申し上げたのは、そろそろ金額を減額して、1,000 万円とは言わず、500 万円程度の予算で回すようにするべきではないかというお話であります。今見ているのは決算書ですから、この次の部分にもつながるような話として、もう既に 19 万冊を超えているわけですよね。恐らく来年の春には 20 万冊を超えると。年間 6,000 冊買うというのは大変なことだと思います。本当に選定しながら買うというのは大変です……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 簡潔に願います。

○勝又貞夫君 はい。私の聞きたいのは、ずっと続けてこの考え方でいくのか、それともそろそろ減額するつもりがあるかどうか。その点についてお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教育長 蔵書の充実につきましては、目標数だけではなくて、内容の充実が必要だと考えております。現段階では、今後の購入額については、具体的な検討をしているところではございません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費について説明いたします。

358、359 ページをご覧ください。1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、前年度比 101 万円増の 9,603 万円となっております。これは令和元年度 7 月の梅雨前線豪雨と 10 月の台風 19 号による被害の復旧関係費であります。

備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、前年度比 2,709 万円減です。昨年度実施した林道 20 か所、それから取水口 3 か所の復旧に要した農林災害復旧工事費、各土地改良区による土砂撤去を支援した災害復旧補助金、及び林道などの災害復旧のための測量設計等委託料等の皆減が主な原因です。

2 つ目の丸、農林施設災害復旧費（補助）（繰越明許）になりますけれども、こちらは昨年より継続している関山大堰、古峰堰の本復旧工事費で、前年度執行残を執行したもので、皆増です。

3 つ目の丸、農林施設災害復旧費（単独）（繰越明許）も、昨年より継続している復旧事業の繰越し分で、1 行目、光熱水費は、関山大堰災害復旧に要した仮設ポンプの電気料、2 行目の災害復旧補助金は、土地改良区が行った姥島、吉里、南田中等の土砂撤去費用の 3 分の 1 を補助したものとなっております。

続きまして、2 項 1 目公共土木施設災害復旧費は、前年度比 296 万円減の 565 万円、こ

れもさきに触れました令和元年度の梅雨前線豪雨並びに台風 19 号によるものですが、令和 2 年度になってから判明したものです。

備考欄の最初の丸、土木施設災害復旧費（単独）は、前年度比 384 万円の減です。比較的規模の小さい復旧工事で、道路復旧工事 2 件、河川災害復旧工事 8 件になります。

次の丸、土木施設災害復旧費（単独）（繰越明許）122 万円は、河川の災害復旧工事 3 件で、皆増となっております。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 では、12 款から 14 款につきましてご説明申し上げます。

358、359 ページ、3 番目の表であります。12 款公債費、1 項 1 目元金であります。備考欄の丸、元金償還金は、長期債元金償還金でありまして、前年度比 1 億 5,135 万円の増であります。

しかし、決算書上の元金償還金には、借換債に係る元金償還金も含まれておりますので、これを除きました実質的な元金償還金の比較をしますと、前年度比で 1 億 5,985 万円の増ということになります。

もう少し詳しく申し上げますと、令和 2 年度の借換債が 3 億 2,450 万円でしたので、実質の元金償還金は、41 億 3,258 万円ということになります。令和元年度は借換債が 3 億 3,300 万円でしたので、実質の元金償還金は、39 億 7,273 万円ということになります。これを差引きしますと、令和 2 年度のほうが 1 億 5,900 万円ほど多い。つまり元金償還が進んだということになるわけでございます。

次に借換債を除いた元金償還金の起債区分ごとの内訳を申し上げます。特例債が 17 億 8,430 万円で 43.2%、臨時財政対策債が 11 億 4,741 万円で 27.8%、災害復旧事業債が 1 億 9,744 万円で 4.8%、その他が 10 億 343 万円で 24.2%であります。

元金償還金の償還先の区分で申し上げますと、財務省財政融資が 13 億 3,335 万円で 32.3%、地方公共団体金融機構が 17 億 1,709 万円で 41.6%、市内の銀行等が 8 億 274 万円で 19.4%、その他の機関が 2 億 7,940 万円で 6.7%となっております。

もう少し続けます。利子別であります。利子の区分でいきますと、0.5%以下が 22 億 9,608 万円。これは 55.6%を占めます。0.5%から 1.0%以下が 10 億 6,323 万円、25.7%。1%から 1.5%以下が 3 億 4,027 万円、8.2%。1.5%から 3%以下が 2 億 5,246 万円で 6.1%。3%を超えるものが 1 億 8,054 万円で 4.4%という内訳になっております。

めくっていただいて 360、361 ページであります。最初の表、2 目利子であります。備考欄丸、利子償還金は、一時借入金はなくて長期債利子のみでありまして、償還が進みまして、全体に利率が下がったことによりまして、前年度比では 4,230 万円の減となっております。

なお、決算資料のほう、93 ページに記載しておりますけれども、令和 2 年度末の起債残高、全部で 353 億 8,592 万 9,000 円、前年度比では 23 億 6,298 万円の減となっております。

2 番目の表、13 款諸支出金、1 項 1 目普通財産取得費は、取得がございませんでしたので、支出もございませんでした。

次の表、14 款予備費であります。充用先、内容等につきましては、各款、項目ごとの説明でこれまで申し上げてきたとおりであります。

次の 362、363 ページにわたって備考欄に記載がございますけれども、それぞれの款、項、目の節に充用したものでございます。件数、そこに書いてあります充用先の科目ごとにまとめますと 36 件であります。総件数にしますと 53 件になりますけれども、総額にして 5,724 万 3,000 円。前年度比にしますと、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で緊急支出が多かったということで、3,684 万円の増となっております。

以上で、12 款、13 款及び 14 款の説明を終わります、一般会計決算の説明を終わります。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を 2 時 45 分といたします。

〔午後 2 時 27 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 2 時 45 分〕

○議 長 以上で、第 63 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 続いて討論を行います。

まずは、原案を認定することに反対者の発言を許します。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第 63 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計決算認定について、反対の立場で討論に参加させていただきます。

日本経済は消費税大增税で、一昨年——要するにこの年度の前年暮れからですが、一昨年 10 月から 12 月期の GDP 国内総生産はマイナス 7.1% でありました。年が明けて、世界経済は新型コロナの影響で、リーマンショックと違い、金融面だけでなく、実態経済そのものの深刻な後退の危機が起こっていて、さらに大打撃が襲ってくると予想されておりました。

日本共産党は、国民生活の緊急防衛、家計、中小企業への強力な支援を求める提言をしていました。中小企業への無担保・無利子の融資をリーマンショック時並みの20兆円の枠を確保すること。雇用調整助成金は、10分の10の補助にすること。リストラ、首切り、内定取消しを行わないよう指導すること。フリーランスなどへの休業の所得保障制度を緊急につくること。休業要請、イベント自粛要請などで、仕事や収入を奪われた人や事業者には、国の責任で補償すること。消費税を緊急に5%に減税すること。国保料、社会保険料を緊急減免すること。所得税、消費税の納税を猶予、延滞金を減免すること。大企業の内部留保を、働く人の賃金や中小企業への単価引上げに活用するよう要請すること。来年度予算の抜本修正で財源を確保し、大胆な財政措置を緊急に取ることなどでありました。幾つかの点で採用されているのではないのでしょうか。

南魚沼市では、加えて暖冬無雪で雪にまつわる仕事は壊滅状態で、まさにトリプルパンチでありました。異常少雪対策が補正予算で進められていましたが、消費税増税、新型コロナウイルスの影響は計り知れず、早急に実態を把握し、市民の暮らしをどう守るか、国の対策をつぶさにキャッチし、足らざるを国に働きかけ、隅々まで行き渡る対策を進めること。市ができることは、固定資産税、市・県民税、国保・介護・後期高齢者医療保険料などの減免。就学援助、生活困窮者支援などの拡充が考えられると指摘してまいりました。

令和2年度一般会計予算は、302億3,000万円で、財政調整基金、合併振興基金、ふるさと応援基金など、12億円を繰り入れての編成でありました。決算では、補正予算131億8,600万円、前年度繰越し4億7,400万円で、438億9,000万円となりました。巨額の決算は、新型コロナウイルス関連での国、県からの補助金・交付金の増であります。未曾有の事態と言われ、種々の支援策を実施されていますが、補助金・交付金内での取組に加えて、市の独自財源を使つての取組が必要になります。

新型コロナウイルス感染対策は、迅速なワクチン接種と検査による無症状感染者の発見、保護が要と言われております。封じ込んで、安心して日常生活が送られ、経済活動ができる日を1日も早く迎えなければなりません。

今、市では、医療のまちづくり検討委員会の提言を受け、医療対策推進本部が設置され、持続可能な医療体制構築に向け進んでいます。経営改善と医師確保に的確に対応するために、指定管理者制度を取り入れ、民間の医療団体に任せようとしています。市営から民営に移すという、大きな政策変更であります。

議事録の公表もせず、議会に説明もせず、拙速な進め方は危険であります。市営と民営のメリット・デメリットの議論が必要です。今現在、頑張っておられる現場のスタッフの理解、協力が得られるのか、指定管理で全て解決するのか、疑問です。期待していた自治医大の寄附講座は来年9月までで、その後の見通しが立たないと言われてますが、民営化の取組が加担していないか、心配しているところであります。

市民病院玄関のキャノピー倒壊は、事故原因調査に大きな問題点を残しました。解体撤去前の原因と思われる調査をしなかったことと、事故の証拠物件を保管せずに処分したことは、

ミスであります。指示命令系統が機能していなかったせいではないでしょうか。

プレミアム付き飲食・宿泊券事業は、混乱を招きました。置き置き問題は、J Aと観光協会の販売契約の問題とされ、説明がされてきていませんでした。事業終了報告書で詳細な報告があるべきで、当然、議会が開示を求めれば応じなければなりません。

住宅リフォーム事業の対象工事費 50 万円以上は、ハードルが高く、改善を望むところであります。

雪資源活用事業は、東京オリパラで雪資源活用と南魚沼の魅力発信を目標としたPRプロジェクトでしたが、1年延期になり、結果は、無観客開催で目的は達成されませんでした。

移住・定住促進事業は、移住支度金に加えて家賃等の補助、家財道具等の処分の支援など、至れり尽くせりですが、こういった呼び込み型の人口政策は費用対効果が問題ではないでしょうか。住んでいる人が魅力を感じる政策が展開されていけば、おのずと人口減少は好転していくものと考えます。

新ごみ処理施設建設に当たっての、これからのごみ政策は、2050年CO₂実質ゼロを念頭に、ごみの減量化、資源化、処理方法など、市民の協力を得ながら、根本から練り直さなければなりません。生ごみは堆肥化が原点であります。堆肥センターを活用した循環型農業、園芸が望まればなあという思いは私だけでしょうか。

林業の振興で、木質ペレットの製造が中止され、森林組合が製材から撤退していますが、まだ製材設備は処分されていません。バイオマスタウン構想を練り直し、里山再生で循環型社会への構築へ踏み出すべきであります。

農業問題は深刻であります。米価下落、農機具の大型化、高価格化は、農業をやりたいくてもやれなくなり、農地集積が進みます。担い手は投資額が大きく、拡大が不可能になってきます。大規模化するほど米価下落は響きます。せめて、価格保証、所得保証がされればとの声を聞きます。整備された農地が、耕作放棄地になってはなりません。対策が必要です。

国民健康保険税は、払いたくても払えない高額となっております。子供にかかる均等割は、政府も2分の1を負担することになりましたが、この均等割はやめる方向での検討が必要ではないでしょうか。窓口負担10割の資格証は発給をやめ、医療にかかれるようにしておかなければなりません。

水道料金は、せめて県平均の立方150円を目指すべきであります。起債残高82億円と、これから進められている水源確保の再投資がネックであります。

東京への人口集中は止まっています。全国一律の最低賃金1,000円、1,500円を目指し、地方でもしっかり家計が成り立つ政治が求められています。

消費税増税、年金カット、医療費窓口2割負担などが進められ、新型コロナウイルス感染症対策での自粛等で追い打ちをかけられています。国の悪政とコロナ禍の防波堤としての地方自治体の役割が重要であります。

子ども医療費の一部負担なしの完全無償化、あと一歩であります。就学援助制度の拡充、学校給食費の無償化など、生活の安全・安心と暮らし応援が急務ではないでしょうか。

以上、指摘しまして、令和2年度一般会計決算の反対討論といたします。

○議長 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 それでは、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定について、南魚みらいクラブを代表いたしまして、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

その前に少しだけ、先ほど反対者の発言の中で、あたかも病院運営が指定管理に、ほぼ方向が決まったみたいな言い方をされましたけれども——本当に市民の皆さんに誤解を招くような、まだ決まっていません。私もずっと議場にいますけれども、聞いたことがまだありません、決まったとは。それでは、それだけです。

令和2年度は、決算額が前年に比べプラス90億円と大きく増加しました。そのうち、56億円は国の特別定額給付金事業でした。新型コロナウイルス感染症の流行で、国内外が未曾有の危機に直面している非常事態の中、我が南魚沼市は執行部と議会が協力して知恵を出し合い、新型コロナウイルス感染症対策事業を行ってきました。南魚沼市事業継続給付金事業、経営支援給付金事業、そして、わがまち応援プレミアム飲食・宿泊券発行事業など、限られた予算の中で、何が正解なのかという、非常に難しいかじ取りを執行部は行ってきました。少なからず市民に混乱を招いた事業もありましたが、市民生活の安定、飲食・観光業者支援に大いに寄与したと考えます。

その他の主な事業として、地域医療促進のための寄附講座を開設し、医師不足対策に取り組みました。また、地域医療に対する課題に全庁を挙げて取り組むため、医療対策推進本部を設置し、実務的な部分については、多職種による特別チームを下部組織に設置し、実効性のある検討を進めました。市民の安心には、やはり医療の充実が欠かせないところです。

そして林市長肝煎りの、自転車を活用し地域活性化につなげることを目的としたRIDE ON南魚沼プロジェクト事業。令和2年度から取組が始まり、ついこの間、8月24日に南魚沼市、魚沼市、湯沢町の185キロメートルを結ぶ広域サイクリングルートが誕生しました。正式名称が、雪国魚沼ゴールデンサイクルルートに決定したようです。多分ですが、秋の稲穂の色が名称に反映されていると思います。ナショナルサイクルルートの前提となるモデルルートに県内で初めて選ばれました。すごいスピードで形になってきております。今なお続くコロナ禍ですが、市の観光の発展、市民の健康の増進につながるものと思います。

財政面では依然として厳しく、そして余裕のない状況ではありますが、実質公債費比率は、前年に比べ1.1ポイント改善し12.9%で、継続した財政健全化の取組である市債発行額を元金償還金以内に抑制してきたことによる効果だということで、厳しい中での執行部の努力がうかがえます。

最後に、人口減少、少子高齢化が進んでいく中、移住・定住の促進、ふるさと納税の歳入確保、財政健全化に努めた、令和2年度南魚沼市一般会計決算額、歳入423億8,871万円、歳出407億7,769万円の賛成討論といたします。

○議長 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 第63号議案 令和2年度一般会計決算について、賛成の立場で歩む会を代表して討論に参加させていただきます。

反対者の方は、幅広いことを反対していただきましたけれども、水道料金まで触れましたけれども、実際、一般会計を――執行部はあまりやりたくなかったけれども、議会側がやれということで、3か月間半額にしましたね。しっかり――高いことは分かっていますけれども、言うことは聞いて、やってくれたものだと思っています。令和3年度になりますけれども。病院の問題もそうでしょうけれども、市民の安心・安全のために、これからいい医療をつくっていこうと思っているのですよ。ちょっと何か斜めから見た言い方かなと、私は討論を聞いていて思いました。討論のほうに移らせていただきます。

決算額につきましては、歳入423億8,871万円、歳出につきましては407億7,769万円で、翌年度への繰越しを控除した中での実質収支、また、前年度の実質収支の黒字などを控除した中で、単年度では8,919万円の黒字だったということでもあります。

主に国庫支出金101億4,643万円ということで、前年比に比べ66億1,044万円増加しているということでもあります。主に新型コロナウイルス感染症の対応ということでの国の支出でございます。

そして、もう一個の歳入といたしましては、寄附金があります。本年度の寄附金の決算額では37億2,627万円ということで、前年度に比べて19億8,298万円増えているということでもあります。本当にふるさと納税が調子よく、一昨年度、令和元年を倍くらい上回る、約33億9,000万円ということ。指定寄附におきましても3億2,834万円ということで、今回も今議会に示されました財政計画では、この寄附金をかなり当てにした財政計画でありますけれども、非常に重要な財源を令和2年度も確保したということでもございます。

本当にこの令和2年度は、4月16日に緊急事態宣言が全国で発令となりました。行政も幅広い内容を行っている中で、手探りだったとは思いますが、新型コロナウイルス感染症対策にかなり取り組んできたものだと思っています。

先ほどの賛成者も言いましたけれども、100%のプレミアム券では混乱を招いた。私も売り方とかには提言をしたのですが、ちょっと混乱したということでもありますけれども、市長もすぐそのことを踏まえた上で、違う形で1軒に5枚という形で、またプレミアム券を出したということで、本当に市民の購買力はすごいなと。南魚沼市の市民の購買力はすごいなということで、経済効果的にはすごいそれがまた大きくなって返ってきたのだろうと思っています。

そういう中で、また令和3年度が始まっております。ワクチン接種も本当に順調にしているものだと思っていますし、この新型コロナウイルス感染症が続く限り、経済対策、また困っている市民を助けるということで、ぜひ、市長からは手腕を振るっていただきたいと思

っています。議会としても、提言はしていきたいと思っております。

先ほど反対者も令和2年度の農業のことも言いましたけれども、令和2年度は、本当に全国的には4月現在で231万トンの米余りということでありました。当市におきましては、令和2年度、今までかかるわけですけれども、米が足りないというくらいの売行きだと思っております。農業を守ることが南魚沼市にとっても大切なことであり、いろいろなまた研究をしていただいて、今いるお客をさらにつなぎ止めていただきたいと思いますと思っております。

ふるさと納税制度も続く限り続けていただいて、今年度は予想でいくと50億円近くなるだろうというような、今は数字が出ていますけれども、実質これが4年続けば、財政計画の10年という先も見通せるものだと思っておりますので、しっかり——短期的なこと、長期的なことを、箱物を造るにしても考えていただいた上で、しっかりした投資をやっていただければと思います。

反対者も討論出しましたが、ぜひ、私の討論を聞いて、満場一致での賛成になっていただきますことをお願い申し上げ、私の討論に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

令和2年度の決算額は、歳入で423億8,871万円、そして歳出では407億7,769万円で、いまだかつてない巨額な決算となりました。実質収支では、13億5,603万円の黒字となりました。昨年度に続き、大幅な黒字が続くということは、ある面、行政の場合は普通の民間とは違って、税収を正しく還元できていないということになるわけであります。

特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による歴史的に残る各支援事業並びに歳入歳出決算に多大な影響が生じました。国の地方創生臨時特別交付金の12億3,780万円に対し、当市の新型コロナウイルス感染対応経済関係の支援策の予算を12億5,409万円計上し、執行率は91%の11億4,119万円でありました。

今、コロナ禍の中で、現場は大変な状況になっているにもかかわらず、執行残が残るということは、まさに市民現場、最先端の支援が本当に行き届いていたのか。総力を挙げて精査し、現在も続いているコロナ禍の中、国、県、市の支援が行き届かなかった業種は何か、慎重に耳をそばだてて聞き、今何を必要としているのか、対策を講じなければ、当市の基幹産業は守れなくなります。

執行部も、併せて議会も、何としてもこの未曾有の事態に立ち向かって守らなければならないわけであります。今は現場を守ることを最優先した中で、市民が安心して暮らせる南魚沼市へ、さらなる努力が必要と感じます。

内容を見ますと、民生費の特別定額給付金、いわゆる国民1人当たりの一律10万円給付は55億7,790万円、子育て世帯臨時特別給付金事業費は7,251万円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費は7,013万円であり、また、市単独の南魚沼市経営支援給付金は4億8,540万円、市民向けのプレミアム付き飲食・宿泊券事業に2億4,687万円等々を含めて、約11億4,000万円を執行し、新型コロナウイルス感染症関連で、経済対策も様々な支援策も講じ、合計で74億5,400万円の予算の執行を行いました。これは実はすごいことでもあります。

普通会計の財政分析を見ますと、将来負担比率は35.5ポイント改善し、また、実質公債費比率は1.1ポイント改善して、12.9%と改善されました。

今後は、新ごみ処理施設建設の大型建設等も控えており、限りある財源を効率的かつ効果的に反映し、市民サービスを確保した中で、将来に向けた財政運営を期待するとともに、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済落ち込みに対する支援もスピード感を持った中で、今、何を必要としているのか、執行部の推進が求められているわけでもあります。

また、今後さらにこの少子化が進むわけでもあります。どうしても税収が減ってくると見られるわけでもあります。そうした中、行政サービスの維持はしなくてはなりません。また、新たなニーズにも応えなければならないわけでもあります。大事な部分であります。

であるからして、基幹産業である農業、観光はもとより、やはり経済の底上げをどう図るか。この施策がまた今後、問われるわけでもあります。

そうした中、ふるさと納税寄附金が33億9,327万円と、前年度比約2倍となり、本当に新たな歳入の確保を積極的に進められております。このところも期待せざるを得ないわけでもあります。

今後のワクチン接種のさらなる推進を図り、1日も早い収束を願う中で、観光産業への冬季に向けた雪恋キャンペーンをはじめ、また、今後の誘客推進への具体策とともに、市内の消費回復に重点を置いた施策を期待するものであります。

また、地域に活力、本当に暮らしに安心していただくために、結婚、出産、育児と切れ目ない支援の推進。そして少子化対策への保育料の軽減、若者が帰ってきたい支援策、安心して暮らせる南魚沼市へ、健康寿命を延ばす政策。また、介護従事者への処遇改善等々、医療・福祉・介護の促進を期待し、一人一人が輝く南魚沼市の実現に向けて、さらなる期待をして、そして何としても新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を願い、賛成討論とさせていただきます。

以上であります。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、私は市民クラブを代表いたしまして、第63号議案 令和2年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

令和2年度一般会計決算の評価の視点は、拡大を続ける——これは令和2年度の実態ですけれども、拡大を続ける新型コロナウイルス感染症から市民の命と生活を守ることを第一に、そして高齢化の進展と止まらない人口減少の中で、限られた財源を有効に活用して持続可能な財政運営を堅持しながら、3月議会での令和2年度に向けた施政方針に沿って、雇用、産業振興を含む山積する市政の課題に応えた予算の執行であったか、であります。

したがって、令和2年3月議会で議決した当初予算302億3,000万円に、国のコロナ感染症臨時交付金等を含めた、16回の補正予算を加えた、438億9,039万円の議決予算が適正に、効果的に執行された決算であったか、将来に結びつく取組の決算となったかを、予算を可決した議会の責任において細かく、また厳しく決算審査を行ったところでもあります。数字的な部分や、そしてまた細かなことにつきましては、ほかの発言者のとおりですので省略いたしますけれども、具体的に一、二述べたいと思いますけれども。

住宅リフォーム事業は、地域経済、産業の振興に効果が大きく、前年度実績を大きく超える事業実施は、住民要望に応えた取組であります。また道路橋梁等、公共施設の長寿命化の計画的な取組、さらに国県の事業に加え、市単独事業も含め、妊娠・出産から幼児期、小中学校の義務教育を通しての子育て環境の充実。

また、コロナ感染禍のワクチン接種、市民の健康予防のための健診活動や地域医療を守った体制は、今までの保健と医療の連携の底力を感じたと同時に、これらの取組は、このような状況でも暮らしやすい環境づくりを前向きに進めた姿勢と感じました。

そういう中で、令和2年度の実質収支も単年度収支も黒字になりました。これはコロナ禍で予定した事業が完全には実施できなかったということや、巣ごもり、自粛生活の中でのふるさと納税寄附金の大幅増もありますが、投資的経費を抑えて、起債償還額を上回らない市債の新規借入れ等の財政運営もこの状況を生み出したものと評価するところであります。このことは、財政健全化指数の実質公債費比率が1.1ポイント改善し、12.9%に、将来負担比率は35.5ポイント改善し、71.0%になったことからもうかがえます。

ただし、いまだ収束の見えないコロナ禍にあって、市民はまだまだ厳しい生活を強いられているという面もあり、令和3年度以降の個人・法人等市民税を含む市税の減、そして交付税の基となる国勢調査人口の減は、今後の市財政への影響が懸念されるところであります。

反面、やらなければならないこと、そしてまた新たな住民サービスにも対応していかなければなりません。その点、ある程度の財政規律を示した今策定中の第3次財政計画に沿ったさらなる健全財政に向けた運営を期待するところであります。

以上、述べたように、私たち市民クラブは、決算を単に私たちが議決した予算の執行状況を確認するというだけでなく、この決算が南魚沼市の未来につながる、自立に向けた決算であるかの観点も含め、全体を通して細かくチェックいたしました。

人口減少が続く中、今後の地方財政の置かれている立場、市の山積する課題を考えれば、今後の財政運営の厳しさを感じているところでありますが、令和2年度一般会計決算については、審議過程での各議員からの多くの質疑、意見等を真摯に受け止めていただき、この決

算を今後に生かし、難しい問題、課題に正面から立ち向かい、希望あふれて伸びるまちづくりの施策を次年度、また将来につなげていくための一層の努力を要望いたしまして、賛成の討論といたします。皆さんのご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 63 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 63 号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議 長 お諮りいたします。市長から第 78 号議案が提出されました。これを議事日程（第 9 号）に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 78 号議案を議事日程（第 9 号）に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

○議 長 暫時休憩といたします。

〔午後 3 時 29 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 30 分〕

○議 長 追加日程第 1、第 78 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 78 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が継続しているということから、8 月 30 日に新潟県は県下全域に特別警報を発令し、併せて県内の飲食店等に対しまして、9 月 3 日から 9 月 16 日の 14 日間、営業時間の短縮を要請しました。また、これに協力された飲食店等に対しては、協力金を支給することとされまして、この配分額が新潟県から示されたところであります。この間の概要は、9 月 1 日付で各議員宛てに状況報告書をケース入れというか、棚入れをさせていただいたところでありませう。

協力金の申請の受付、支払いの業務など、全ての業務を市町村が行うこととされておしま

して、新潟県が示しました配分金額を各市町村の内部予算に計上して執行するよう、県から指示があったところであります。

さらに、協力金の申請は、時間短縮——時短の要請期間の最終日であります9月16日の翌日、9月17日の金曜日から開始されることとなっております。その前日までに予算化しておくという必要があることから、急遽、本補正予算を追加で上程させていただいたものであります。

したがって、本補正予算は、県から示された協力金3億5,835万7,000円を、歳入の15款2項5目商工費県補助金に計上させていただき、同額を歳出7款1項2目商工業振興費に計上するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額を331億5,962万5,000円としたいものでございます。

詳細につきましては、総務部長から説明をさせますので、よろしくご審議をいただきまして、ご決定いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 詳細の説明を若干申し上げます。事項別明細書で申し上げます。8ページ、9ページ、2の歳入からであります。

歳入、15款2項5目商工費県補助金、説明欄の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業県補助金、3億5,835万7,000円を追加するものでございます。これは県の補助金として全額入ってきますけれども、内訳は国費が80%入っているということでありまして。市のほうの持ち出し負担はございません。

めくっていただいて10ページ、11ページ、3の歳出であります。7款1項2目商工業振興費、説明欄丸、商工業振興補助事業費に全額を計上したところであります。

説明欄の1行目、消耗品費は、周知のチラシなどであります。2行目、郵送料はそのチラシの郵送料。3行目、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業事務委託料は、申請の受付ですとか、その審査業務を市内の3商工会に委託する費用、併せて時短の実施状況を見回りしてもらわなければいけない。その確認する事務を市内のタクシー事業者さんに委託する費用、合わせて602万円を計上したものであります。

4行目、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は、南魚沼保健所に登録されています飲食店・喫茶店営業許可件数であります。許可を受けている件数が717店舗あるということでありまして、1店舗当たり49万円、1日3万5,000円掛ける14日間で積算されておりますけれども、これに乗じた金額で積算されております。3億5,133万円を計上するもの。もちろんこれは一律ではございませんで、県の実情を見ますと3段階あります。最低が14日間で35万円、最高が105万円、14日間ずっぱりで105万円になるというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 大変、関係業者にとってみれば、本当にありがたい部分かと思えます。必死の思いで頑張っておられるときに、こういうことをしていただけるということは本当に心強いことだと思っています。

その中で1点、説明の中で、委託料の中で、調査をするということがありました。16日までで、17日から申請を行うわけです。そして、それから調査をするわけです。どのように調査をするのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 委託料の中に2種類ありまして、先ほど総務部長が申し上げましたけれども、1つは17日から始まる申請の受付。そのことについては、商工観光課のほうで制度、それから申請用紙、要綱等を今準備していますけれども、その受付は商工会さんでやっていたかというところ。商工会さんのほうからは、事業者さんが持ってきた申請書に基づいて、正しいかどうか内容を精査して、そういうことに基づいて交付額を決めていただくという形です。

もう一つ、確認の委託ということですが、これについては、先ほど市内のタクシー事業者のほうにお願いするという話をさせていただきました。14日間の時短をやっている段階で、最初の金・土・日については一括で報告でいいのですが、それ以降については、毎日、基本的に県のほうに報告してくれと。そこについては時短に協力している、協力していない、不明、そういうものの件数を出してほしいということで、県から要請が来ています。

ですので、タクシー事業者さん、それから私ども職員も夜回ったりしていますけれども、そんな形の中で基本的には全てつかめるわけではないですけれども、毎日そういうところを、時短をやっているかという調査をして、14日まででしょうか、実施するという形になります。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 タクシー業者さんを使ってのこの部分は、タクシー業者さんにとってもありがたいことだと、いろいろ・・・と思うのですが、ちょっと私が気になっているのは、16日までで終わるわけです。そうした中で、17日から申請して、それに基づいてやるわけでありまして。ということは、今もう調査を行って、パトロールしているとみなしてよろしいのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 現在、調査を毎日、基本的に行っております。

以上です。

○議 長 ほかにございますか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 78 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 78 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。
市長。

○市 長 ただいまは、第 78 号議案のご決定をいただきまして大変ありがとうございます。

ここで、急遽であります。私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。関連がありまして、第 78 号議案にです。

実は 8 月の下旬に、国におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加という内示がありました。これは南魚沼市に 7,941 万円、こういう内示がございました。この交付金は、臨時交付金の特別枠として創設されました事業者支援分という、そういうテーマでとなっております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置によりまして、経済活動への影響を受けている事業者に対して、都道府県や市町村がその地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取組を着実に実施することを目的とした交付金となっております。そういう形になされるものであります。この交付金による支援の効果が当該——そういう大変だというふうになっている事業者に直接的に及ぶ事業が対象となっております。7,941 万円が来るということでもあります。

南魚沼市としましては、何らかの方法——できればこのような国、県の——今回の第 78 号議案あったわけです。これらにタイアップするような形で、やはりスキームをすっきりさせて、どこまでできるかということがありますが、そういう形を取って、市内の事業者——特に経済的な打撃を強く受けている——これはいろいろな議論があるかと思いますが、そういう事業者を中心にこの交付金を活用しながら、直接的に支援する形を考えたいと考えております。

この間、そのスキームについて、実は検討しておりますが、最後までちょっとまだ今——定まらないところがあります。本当は会期中にという思いがあったのですが、今議会の会期中にそれをお示しすることが——大変申し訳ない、ちょっと難しかったということです。

しかしながら、議会の終了後、これはなるべく早い段階で、議会の皆さんにお示しさせていただき、私としては、これまでのずっと皆さんと一緒にいろいろな協議も——それはいろ

いろなご意見もありましたが、やっている議会との連絡会議とか——これは議長さんとか皆さんとも相談しますが、こういった形をして、やはりきちんとした実態に向けて取組をしたい。

なるべく早い段階でやりたいと考えておりますので、これはここできちんと公言をさせていただきました。いろいろなことのご指摘もいただきましたが、これは必ずやるということで、皆さんの前で示させてもいただき、取り組ませていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は、あさって9月17日、金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後3時44分〕